# 令和5年

# 決算審查特別委員会記録

令和5年9月21日 開会

河合町議会

# 令和5年決算審查特別委員会記録

令和5年9月21日(木)午前10時00分開会 午後 4時23分閉会

\_\_\_\_\_\_

## 出席委員

委員長 中 Щ 義英 副委員長 長谷川 伸 一 委 員 杦 本 貴 司 委 員 常 盤 繁 範 委 員 梅 野 美智代 委 員 杦 本 光 清 委 員 大 西 孝 幸 委 員 馬 場 千惠子 委 員 尚 田 康則

# 出席委員外議員

議長疋田俊文 議員坂本博道

#### 欠席委員

委 員 佐藤利治

\_\_\_\_\_\_

## 出席説明員

町 長 森 川 喜 之 副 町 長 佐藤 壮 浩 教 育 長 上 村 企画部長 欣 也 嶋 雅 也 森 総務部長 上 村 卓 福祉部長 島 也 浮 龍 幸 まちづくり 推 進 部 長 環境部長 石 田 英 毅 福 辻 照 弘 ファシリティ マネジメント 推 進 室 長 総務部次長 中 島 照 仁 野 雄一郎 小 教育委員会事務局次長 教育委員会事務局次長 中 尾 勝人 小 槻 公 男 政策調整課長 広報広聴課長 出 田 健太郎 桐 原 麻以子 安心安全推進 Ш 村 大 輔 財 政 課 長 本 武 彦 松 長

税務課長 木村浩章 管 財 課 長 西 村 直 貴 住民福祉課長 古谷真孝 福祉政策課長 浦 達 三 子育て支援 課 長 明 平 直 美 環境対策課長 内 野 悦 規 ま ち づ く り 長 推 進 課 長 地域活性課長 吉川浩行 杦 本 幸 史 住宅課長 森川泰典 上下水道課長 上原郁夫

事務局職員出席者

局長心得 髙根亜紀 係 長 阪本武司

主 事 平井貴之

# 開会 午前10時00分

#### ◎開会の宣告

○委員長(中山義英) 皆様、おはようございます。ただいまより昨日に引き続きまして、決算特別委員会を再開いたします。

\_\_\_\_\_

○委員長(中山義英) 再開に当たりまして、佐藤議員が体調不良のため、欠席との連絡をいただいております。

本日の委員会は、町民、報道関係の傍聴を許可しておりますので、その点ご了承お願いします。

では、本日は112ページ、一般会計の歳出、款6からページごとに進めていき、歳出が終われば歳入、その後財産に関する調書を行った後に採決を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

審議時間は午前の部は10時から12時、午後の部は1時から7時までとしておりますが、7時までに全て完了すれば、その時点で決算審査特別委員会は終了といたします。トイレ休憩につきましては適時考えておりますが、途中でトイレに行かれる方は各自で自由に行っていただいて結構でございます。

審議を進めていくに当たりまして、当委員会から議員の皆様にお願いしたいことは、資料請求を行った内容と同じ内容の質問はご遠慮ください。ただし、関連や発展する内容につきましては質問していただいて結構ですので、その点よろしくお願いいたします。なお、質問は簡潔にお願いいたします。

また、理事者側におかれましては、答弁される方は昨日同様、管理職以外の方であっても 答弁できる方であればどなたでも結構です。また、議員からの質問で聞き取れない内容につ きましては聞き直ししていただいたて結構ですので、よろしくお願いします。

それと、私のほうから2点、報告と提案をさせていただきます。

1点目、採決は疋田議長と坂本監査委員、委員長の私の中山の3人は入れません。また、本日佐藤議員もお休みということなので、8人で採決を行うことになり、5名以上の賛成があれば認定となります。昨日伝えることを忘れておりました。申し訳ございませんでした。

(「委員長は採決に入らん」と言う者あり)

○委員長(中山義英) 入らない。同数の場合だけ。

はい。

2点目、一般会計は非常にページ数が多いということもありまして、日付変わった時点で、昨日聞いておいてよかったなとか、そういった方も中におられると思います。それで、歳出が終わって歳入に入る前に、ご質問のある方につきましては、1か所だけで1人について再質問は3回までやってはどうかなということで、ちょっと提案させていただきたいんですが、皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議ありません」と言う者あり)

○委員長(中山義英) そうしたら、そういう形で、事前に休憩時間中にでも事務局のほうに何ページのどこやねということだけちょっと連絡していただきまして、理事者側のほうにつきましては、歳出終わる前ぐらいに担当部署の方に入っていただくという形でよろしくお願いいたします。

それと、会議録につきましては、前回同様、ホームページのほうに掲載いたします。

最後に、昨日も申し上げましたが、最近新型コロナウイルス感染が増加していることから、 換気のほうは事務局のほうにお任せしますので、よろしくお願いいたします。

それと、昨日の委員会のほうで、議員さんからの質問に対してちょっと答えられなかったということで、後日回答ということがあったと思います。その部分につきまして、朝から税務課の木村課長、それと古谷課長、それから浦課長の3名に来ていただいてます。それぞれでページ数とその箇所についてご回答よろしくお願いします。

- 〇住民福祉課長(古谷真孝) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 古谷課長。
- **○住民福祉課長(古谷真孝)** 私のほうからは、国民健康保険特別会計に関して補足説明をさせていただきます。

まず、ページ数179ページをご覧ください。

2項徴収費、1目賦課徴収費、マルチペイメントネットワークシステム、いわゆるペイジーに関してのご質問を中山議員からいただいております。

まず、以下ペイジーと呼ばせていただきますが、ペイジーの導入実績につきましては、令和4年50世帯という形になります。

2点目、ペイジーを利用した場合の1件当たりの手数料でございますが、これにつきまし

ては原則として1件150円、なお、りそな銀行については200円という形になりますが、176ページ、国民健康保険団体連合会補助金にて全額補塡がされるという仕組みになってございます。

3点目、185ページをご覧ください。

6 款保健施設費、1 項保健施設費の中の特定健診の結果通知についてでございます。結果 通知発送時に対象者が亡くなられていた場合、どう扱っているかというご質問でございます が、そのまま発送している現状が確認できましたので、今後対応について検討してまいりた いと考えております。

次に、歳入174ページをご覧ください。

8 款諸収入、1 項雑入の返還金でございます。これは大西委員からのご質問でございますが、不法・不当利得の返還請求が返納されない場合はどういった対応を取っているかというご質問でございます。これについて、現状としては対象者から全額返納いただいている現状が確認できましたが、万が一返納されない場合は督促、催告を行うという形になります。以上となります。

- 〇税務課長(木村浩章) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) 私のほうからは、河合町介護保険特別会計の歳入の欄で、242ページ、243ページ、3款使用料及び手数料、督促手数料のところについての説明のほうをさせていただきます。

こちらのほうですけれども、送付件数はトータルで302件、そのうち253件の入金がございまして、手数料としましては決算書に載せさせていただいてます2万5,300円、それに伴う収入額は182万6,800円となっております。

以上でございます。

- 〇福祉政策課長(浦 達三) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 浦課長。
- **〇福祉政策課長(浦 達三)** 引き続きまして、私のほうの介護保険特別会計のほうで昨日ご 質問がありましたので、それについて回答のほうをさせていただきます。

ページは254ページ、一番下の8目認知症総合支援事業費の箇所でございます。昨日、常盤委員のほうから質問がありまして、毎年12月に認知症の講演会のほうをさせていただいているんですけれども、その講演会の費用についてのご質問がありました。

お手元のほうに資料をお配りさせていただいております。金額につきましては年間14万6,200円。大きく分けますとまほろばの使用料あったり講師謝金という形での金額が発生しているという形になっております。また今年度12月2日に講演会のほうをさせていただきますので、お時間がありましたら、またご参加のほうをいただければと思います。

以上です。

常盤委員。

○委員長(中山義英) ありがとうございました。

それでは、質問……

(「いいですか、この回答いただいた内容で確認したいんですが」と言う者あり)

**〇委員長(中山義英)** それなら簡潔に。

- ○委員(常盤繁範) 認定第6号、ページ数243ページ、督促手数料のところでご解答いただきました。昨日は253件という形の数字だけだったんですけれども、送付302件に対して253件の入金があったという形でご報告いただきました。では、手数料としましては、その入金があった方々に対しての計上という形になるんですが、確認したいんですが、督促して入金、何の反応もないところに対しては手数料は発生しないというか、計上されないという形になるということでよろしいんですかね。
- 〇税務課長(木村浩章) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) 入金のない分に関しましては督促手数料に関しましても入金はない 状態になります。
- ○委員(常盤繁範) はい、ありがとうございます。
- **〇委員長(中山義英)** そうしたら、ほかにございませんでしょうか。 (発言する者なし)
- ○委員長(中山義英) そうしたら、3名の方、ありがとうございました。

それでは、一般会計歳出、第6款、ページで言いましたら112ページ、農林商工費から再 開させていただきます。

質疑のある方、112ページ、113ページで挙手をお願いします。

- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。

- ○委員(長谷川伸一) 113ページの農業委員会費の1目の農業委員会、報酬のところに会計年度任用職員報酬で13万5,240円載っているんですが、この農業委員会、農業費のほうに、ほかにも会計年度、次のページにまたがりますけれども、96万1,912円、経営所得安定対策で27万、多面的機能で28万とか載っているんですけれども、これは会計年度任用職員は何人おられるか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) 1名であります。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 1名の報酬に対して、それぞれジャンルごとに区分けというか分類しているわけですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- ○委員(長谷川伸一) それはどのようなやり方で。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) まず、農業委員会費の中で事業がいろいろ機構集積事業だとかというのがあるんですけれども、それに対しまして、例えば機構集積分にしたら3か月分だとか、この農業委員会費の分に関しましては一月分だとかという事業ごとで月で分けさせていただいているという感じです。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方おられませんか。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) すみません。ちょっと1年前でしたかね、補正予算だったと思うんですけれども、農地利用の最適化の推進活動に対する実績に対する委員報酬309万、これはどこに入っているか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) これに関しましては、この報酬の中の委員等報酬に含まれております。

- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 分かりました。従来こういったちょっと特別的な報酬があるんですけれども、格別何もなければ標準的に報酬額は年どんだけぐらいかかるんですか。農業委員のメンバーから考えると。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 農業委員の報酬ということで、通常の報酬分と、あとはその実績に応じて最適化という交付金という2つに分かれてます。その最適化交付金につきましては、主要施策のほうでも59ページのほうに上げさせていただいているんですけれども、農地利用の最適化の推進活動に応じて報酬されるということになっております。

以上です。

- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方はおられませんでしょうか。 そうしたら、114ページ、115ページ、質疑のある方。 馬場委員。
- **〇委員(馬場千惠子)** 115ページのところの成果表の60ページのところにもありますけれど も、たんぼの楽耕について……
- ○委員長(中山義英) 目を言うていただく。
- ○委員(馬場千惠子) 目3でたんぼの楽耕についてお聞きしたいと思います。

成果表の60ページのところにも書いてますけれども、いろいろと活躍されているというか、 書かれているんですけれども、これに参加する方が固定化しているということはないんでしょうか。

- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 一般質問でも答弁させていただいたんですけれども、毎年たん ぼの楽耕の受講生については年々増えていっているところであります。ただ、そのサポータ 一だとか指導者に関してはちょっと高齢化ということもあるんですけれども、そういった事 業に関しましては女性が取り組みやすい事業なのかというのは工夫は毎年させていただいて、 年々女性だとか子供さんだけも参加していただいているというところであります。

以上です。

- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- **○委員(馬場千惠子)** これは1回それに参加すると何年までとかというような規定はあるんですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) 毎年募集させていただいております。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** たんぼの楽耕といいますのは、一般コースと言いまして、住民が参加型のコースと独立畑コースと、それと本格的な米作りコースという3コースに分かれておりまして、一般コースで3年間そこで指導を受けた方が独立コースに移られるということもあります。
- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) かなり人気がある取組のようですけれども、これ、どんどん人数も増えて、土地というか、畑の面積も増えていったら、また拡大していくというような形になるんですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) そうですね、参加者も増えていったら、そういう田んぼだとか というのも増やしていかないといけないというのは考えております。
- 〇委員長(中山義英) 馬場委員。
- **○委員(馬場千惠子)** ここでできた野菜とかは個人でお持ち帰るという形になっている。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、そのとおりです。
- **〇委員長(中山義英)** ほかに質疑のある方はおられませんか。

(発言する者なし)

**〇委員長(中山義英)** そうしたら116ページの、117ページで質疑のある方。 はい、長谷川委員。

- ○委員(長谷川伸一) 目3の農業振興費の多面的機能支払事業費に関しての117ページの18 番の負担金、補助及び交付金、これは予算では7組合ずつ多面的支払いのジャンルで7組合、 農地維持のほうで7組合という予算になっちゃって、金額もこれ以上になってたんですけれ ども、今回5組合というふうになっているのはどういった理由で5組合になったのか。2組 合減ってますけれども、その点教えてください。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) はい、当初7組合ということで予算を計上させていただいていたんですけれども、2大字につきまして脱退がありました。城内地区と山坊地区が脱退になりましたんで、このようになっておるところであります。ちなみに主要施策の60ページにもちょっと掲載させていただいているところです。
- ○委員長(中山義英) ほかに。
  はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 目3のところですけれども、12の委託のところで、ほのぼの農園のトイレの管理なんですけれども、これはどれぐらいの間隔で清掃等の管理されているのか、また委託先はどうなっているのか教えてください。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 年間契約しておりまして、毎月1回くみ取りのほうをしていただいている状況であります。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) くみ取りで、ここはくみ取りでしたか。水洗にはなってなかったんですかね。月1回のくみ取りで、トイレの掃除というか、そういった管理はされてない。1か月に1回どれぐらいしているかという質問やったんやように思うんですけれども。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 清掃はまた別でありまして、農園のトイレにつきましては、まだ簡易水洗になりますので、くみ取りのほうを行っております。月1回の12か月ということであります。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。

- ○委員(馬場千惠子) 月1回くみ取られるというのは分かってます。今何回か聞きました。 掃除はどんだけしているんですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 清掃につきましては週1回となっております。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) それと、このトイレの管理業務というのは、公園とかのトイレも管理 業務に入っているかと思うんですけれども、それと同じ業者に委託しているんですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、そのとおりです。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) それでは、次に、ほのぼの公園の区画の数と、現在今利用されている 人の数と費用についてお聞きしたいと思います。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- **○地域活性課長(吉川浩行)** 区画は全部で81区画ありまして、令和4年度に関しては79区画利用されているところであります。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 1区画幾らになってましたか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- **○地域活性課長(吉川浩行)** 町内の方に関しましては月1,000円、町外の方に関しましては 1,200円、ただし、2区画目からは800円となっております。
- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) ここの12の委託料のところの委託先なんですけれども、公園と同じ業者ということですけれども、業者名を教えてください。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。

- 〇地域活性課長(吉川浩行) 河合清掃社です。
- **〇委員長(中山義英)** ほかに質疑のある方。 はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 目5の農地費のこのうちの土地改良事業費、これ、令和4年度の予算と整合はしているんですが、非常に議員としてちょっと理解しがたいのは、ため池の改修、地震対策とかの、それを計画設計、何とか耐震とか、いろんなジャンルがありまして、何が何やら分からなくなって、それにまたかつ繰越しがあるんで、どのように事業がなされているのかちょっと分かりづらいんで、そこら辺はもう少し分かりやすく、表現を言うたら悪いですけれども、第三小学校のように改修計画みたいなものをつくっていただければ、それによっては議員としては予算、決算チェックできますんで、その点お願いできませんかね。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- ○まちづくり推進課長(杦本幸史) ため池の耐震改修になるんですけれども、まず、そのため池が地震に耐え得る耐力があるかというところを判断する耐震性調査をまず行います。続きまして、その耐震の耐力がないということになれば、どういうふうに改修をするかというところで改修計画を策定します。そして、その耐震改修計画に基づいて詳細設計を行った上で耐震改修工事となる運びになっております。なので、基本、このため池の耐震については4段階の作業が行われることになります。工事名、業務名で計画、設計、耐震性調査という形では分けさせてはいただいているんですけれども、もう少し工夫のほうを今後検討させていただきます。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- 〇委員(長谷川伸一) 大体分かりました。

もう一回確認しますけれども、今回の耐震化のため池は池部のコガモ池と佐味田の3池、 それと薬井の上池だけですかね、今のところ。

- 〇委員長(中山義英) 杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** はい、そのとおりでございます。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方おられませんか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) そうしたら、118ページ、119ページに移ります。

質疑のある方。

- ○委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- **○委員(長谷川伸一)** 119ページの土木費の1目土木総務費、右の節のほうの旅費、これ普 通旅行と特別旅費6万8,000円になっているんですけれども、特別旅費は、これはどのよう な内容ですか。
- 〇委員長(中山義英) 杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** 内容といたしましては、毎年東京で行われます道路整備 促進規制同盟会全国協議会、昨年は5月18日に開催されております。これの町長の旅費となっております。そして、11月8日、安心・安全の道づくりを求める全国大会、こちらも東京 で開催されておりまして、町長の交通費と日当になっております。

以上でございます。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 2項のほうに戻らせていただいてよろしいですか。その前の款、6款の 商工費のほうで、ページ数は同じなんですけれども。
- 〇委員長(中山義英) どうぞ。
- ○委員(常盤繁範) これに関しましては、主な施策のほうでも62ページですね、産直市運営費という形で出ておりまして、加えて資料請求のほうでも96ページですね、こちらのほうで出ている形でございます。これについて質問させていただきますが、まず、主な施策のほうで書かれている内容ですと、すさみ町との交流というところの部分が、民間交流から自治体交流となっているというところで発展してますよという形で、説明の内容を読み上げさせてもらったんですが、これは一般財源でずっと継続して行われていることですよね。これ、本当に河合町とすさみ町とのしっかりとした自治体の交流に基づいてのイベントになっているのかというのをまず確認させていただきたいんですが、いかがですか。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 災害の連携協定もすさみ町とは締結させていただいておるんですけれども、毎年すさみ町、奈良県は海がないんで、その海産物を、ここにも記載させていただいているんですけれども、販売を通じてということで、毎年春秋に来ていただいて、すさみ町さんには交流をさせていただいて、自治体と交流させてもらってます。うまく言えないですけれども。

- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇委員長(中山義英) 福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 交流に関しましては、職員間の交流もさせていただいてますし、コロナの関係ですさみ町の議員さん、町長さんも最近は河合町、すさみ町のほうにも行っていただいてないんですけれども、コロナが終わりましたので、今年の秋はすさみの議員さんも河合町の秋の産直市、文化祭には出席できないということを言われてまして、春には議員さんが来ていただけるというようなことをお聞きしております。

以上です。

- 〇委員(常盤繁範) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) はい、分かりました。内容のほうは理解いたしました。自治体間で交流はしっかりされているということなんですけれども、海産物のところのものから、民間交流から始まっているというところは理解できたんですが、すさみ町を調べますと、面積174.4キロ平米、ほとんど林野ですね。海岸に面しているところもあるみたいなんですけれども、人口が3,627人、令和5年8月31日現在。これは交流をする自治体として、毎年毎年同じ自治体としてそれは適当なのかというのが私としては思うんですよ。同じような人口規模ですとか、そういった形で海沿いの自治体というのは日本海側にもありますし、災害支援協定の内容についても以前確認しておりますが、具体的に何か災害支援の形で内容として決まっているというものがほぼないんですね。そういう形でいろいろ理由づけは理解はするんですけれども、本当にこのすさみ町だけとの交流だけで十分なのかと私は疑問に思うわけですよ。ほかの町との交流も含めて、すさみ町は仮に継続するのも理解できます。ですけども、3年に1回すさみ町、次の年は日本海側の海産物が生産されているうちの町と同じぐらいの人口規模の自治体との交流、そういった形のものも発展的に考えるべきだと思うんですけれども、検討したことはございますか。
- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 常盤委員の質問にお答えいたします。

今、ほかの日本海側の自治体とも検討したかというご意見でございますけれども、以前キフカナカワイシ町というところと姉妹協定を結んでいたということも聞いております。そして、海産物のことなので、いろいろやはりほかの町とも交流がほとんどできていない状態で

したので、すさみはやはり、住民さんの力というんですか、農業者の方と、そして海の海産物の販売を通じてということになってきてますんで、その辺でやはり住民間の交流から始まって、自治体交流ということに発展した事業でございます。もしほかの自治体と交流をする場合に関しましては、またいろいろと考えていくことも一つの手段というように考えております。

以上です。

- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 発展的な形で受け止めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件に関して関連する形で申し上げたいのは、申し上げたいといいますか、質問させていただきたいのは、民間交流から自治体間交流になりましたと。じゃ、それに対して一般財源、うちの自主財源で支援して祭りをやってますと。それでずっと継続するのが私としてはどうなのかなと思うんです。発展していって、町民の方々に対しても理解を得られる形で皆さん楽しみにしていらっしゃるのは分かります。ですけども、一旦自治体で受け取ったものを発展させて、民間交流の部分、大きなお祭りのほうに民間業者がもっと入れるような形のものを行っていく、そこに移行していくという考え方もあると思うんですけれども、検討したことありますか。

- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 民間業者と言われますのは、今は河合町のイベントとさせていただいてまして、福祉であり、商工会であり、様々老人会であり、厚生保護、婦人会ですとか、そういう方に参加していただいて、そして地元の祭りというイメージで開催させていただいておりますので、ご了承のほうをお願いしたい。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) ご答弁の内容で言葉が出ましたんで、そこの部分をフォーカスして質問させていただきたいんですけれども、町主体でのお祭りの主催という形から、例えばですけれども、商工会主催という形に移行するということは考えられると思うんですけれども、いかがですか。

- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 商工会主催ということも1つ考えられると思います。そして、やはり商工会、今かなり人間も減ってきてます。やはり頑張っている会員の方もおられます。若い商工会員の方もおられます。やはり若い商工会の会員さんに協力しながらイベントを進めいっているんですけれども、やはり自分の仕事があるということで、商工会単独ではできないということをお聞きしておりまして、町と一緒に連携して取り組んでいくということで、現在取り組ませていただいております。
- 〇委員(常盤繁範) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) これ以上言うと要望になりますから、ここまでとさせていただきますが、いろいろな産直市の在り方というのが今後あると思うんですよ。それは検討していっていただきたいと思うんです。この決算報告に基づいて、最後に質問させていただきます。ご検討いただけますか。
- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** ある一定の業者だけではなく、幅広くこの産直市に参加 いただけるようには取り組んでいきます。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 119ページ商工費、項2のところですけれども、目1のところでお聞きします。商工振興費のところで18の負担金、補助、交付金というふうにありますが、ここで書かれている貿易情報センター利用運営費の負担というのは、これはどのような事業をされているのか具体的に教えてください。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 今ご質問ありました奈良貿易情報センター事業運営に対します 負担金となっておりまして、ジェトロ事業の運営について、貿易投資の振興を通じてだとか、 国の経済発展に資する事業を引き続いていくための負担金となっております。また、農林水 産物だとか、食品の輸出促進、中小企業等の海外展開支援だとか、企業活動や通商政策への 貢献等の施策のための負担金ということになっております。

- ○委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 奈良貿易情報センターのやっていることをいろいろ教えていただいて、 それはそれでいいんですけれども、河合町との関わりでどのように活用されてるんですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 河合町単独で特にこれといってしているということはないんですけれども、こういったジェトロの研修会とかには参加させていただいたり、商工会とともに参加させていただいたりはしております。
- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) 馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 同じく18のところの今の負担金のところでしたけれども、補助金のところでお聞きしたいと思います。

補助金のところで1つは商工会の補助金、もう一つは住宅リフォームの補助金と2つありますが、2件についてお伺いします。

1つは商工会の補助金ですけれども、先ほども部長のほうから、商工会のほうの人数も減ってきているということなんです。職員の数も減っているということなんですけれども、職員は何名ぐらいおられて、この266万円はどんなふうに活用されているんですか。

- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 商工会の職員につきましては2名であります。この266万円の根拠といいますと、小規模事業者の経営改善、発達支援を行う経営指導員設置費に要する経費の4部の1を限度として支給させていただいております。
- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) そうしたら、この266万円は指導員の人材の育成とかに使われている ということでいいんですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、そうです。

- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- **〇委員(馬場千惠子)** それともう一つは商工会議所の建っているところなんですけれども、 これは河合町の土地に建っているということでしょうか。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、そうです。
- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 河合町の土地ということは、河合町に借地というか、幾らか出してるということとかはあるんですか。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- **〇地域活性課長(吉川浩行)** 契約はさせていただいているんですけれども、借地料とかとい うのは頂いておりません。
- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) もう一つは住宅リフォームについてお聞きします。この住宅リフォームですけれども、成果のところでもありますけれども、住宅リフォームの主にこのリフォームをされている内容ですけれども、どういった部分に活用されていることが多いんでしょうか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 主に今リフォームということなんですけれども、4年度に関しましては8件ありました。そのリフォームの項目内容も決まっておりまして、例えば擁壁だとかという条件は決まっております。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 河合町ではその要件について、例えば屋根に使っている、壁に使っているとかいろいろあるんですけれども、どの部分が多いんですか、河合町では。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 様々例えば台所だとか、お風呂場だとか、擁壁だとかという、 その条件がいろいろありますんで、その申請される方はいろいろとなっております。ちょっ

と細かい内容まではそこまで分からないんですけれども。

- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 今リフォームで使われるのはトイレの改修とか台所の改修、そして床のフローリングの張り替えだとか、バリアフリー化に使われるというのが多いです。
- ○委員長(中山義英) 馬場委員、まだありますか。
- ○委員(馬場千惠子) いえ、どんなふうなところで活用されているのかを具体的に言うと、また住宅リフォームの広報にも書かれてますけれども、周知することで利用者も増えるかなと思います。こんなところで使っているという中身を知りたかったので、よかったと。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 今年度に関しましては再募集等もさせていただいているんで、 これからも広報だとかホームページだとか周知のほうはさせていただきたいと思います。
- **〇委員長(中山義英)** ほかにないですか。 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 道路橋梁維持費、1目の緊急道路等、121ページ……
- 〇委員長(中山義英) 118、119。
- **○委員(長谷川伸一)** 118か。間違えました。すみません、訂正します。118、119。
- 〇委員長(中山義英) はい。

118、119でないですか。

(発言する者なし)

- **○委員長(中山義英)** なければ、120、121にいきます。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 失礼しました。121ページの道路橋梁維持費、緊急道路等改修費、需用費、修繕料198万2,000円、これは予算どおり、予算200万でなって、これ緊急修繕に関する予算なんですけれども、どの箇所がどのようなケースの緊急の修繕が行われたか教えてください。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** はい、委員長。

- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史**) 主に大字からの要望であったり、パトロール、そして通報であったりに対応するような工事になっておりまして、道路の側溝の修繕であったり、道路上の水が集まる集水ますの修繕であったりに使用しております。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- **○委員(長谷川伸一)** 今のご説明では、例えば道路の舗装、アスファルト舗装とか、急に10 メートル、20メートルやるというような修繕はないんですか。
- 〇まちづくり推進課長(杦本幸史) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **Oまちづくり推進課長(杦本幸史)** 道路の舗装につきましては、ちょっとまた次のページとかにもなるんですけれども、道路整備費の単独であったり、121ページの道路橋梁整備費の 建設工事費等で舗装のほうをさせていただいているところです。

以上です。

- **〇委員長(中山義英)** そこでまたということで。 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 1目道路橋梁維持費のところの部分の備考の部分で14、工事請負費、道 路修繕、城内ほかと書かれておりますけれども、城内でかかった費用って幾らだかお答えい ただけますか。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** まず、ほかなんですけれども、ほかにつきましては、その他工事になっておりまして、実際に城内で道路の修繕工事には55万1,100円となっております。
- 〇委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) こちらのほうの工事等は先ほど長谷川委員のほうからも質疑があったんで、ご答弁いただいておりますが、大字要望ですとか、またパトロールですね、そういったものに基づいて実施されているという形の答弁だったんですけれども、今回のこの城内の工事というのはどこからの要望で応える形で行ったのかお答えできますか。

- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** こちらにつきましては、パトロールにより劣化が確認されたため施工したものでございます。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 当然そのパトロールに基づいて、ここをこういうふうにしますよという 形で、地元の自治会の方には、具体的に言うと相談したんですよね。確認を取って、状況も 説明した上で実施されたということで解してよろしいですか。
- 〇まちづくり推進課長(杦本幸史) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** はい、工事に際しましては、自治会長のほうに相談させていただいて、協議の上実施しているところでございます。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 当時の総代さんから言われた話なんですけれども、ほかに要望しているところがうちの自治会としてはあって、それを出しているのにもかかわらず、降って湧いたような話で、パトロールでこういう箇所を行うから、またそれに付随する形で道路も舗装し直すからと、俺、釈然としないんだと言われたんですよ。大字要望でほかの箇所をやってくださいというものに対して、そういった形に実施されてない形で、降って湧いたような形で舗装が年度末で行われたりとか、そういったことがまかり通るというのは理解できないと、そうおっしゃったんです。

そこで確認したいんですけれども、どういう優先順位でこの工事を行っているのかという のを改めて説明いただけますか。

- 〇まちづくり推進課長(杦本幸史) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **Oまちづくり推進課長(杦本幸史)** 道路に関する修繕なんですけれども、毎年10月頃に自治会に対して、町のほうから予算に伴う要望という形でいただいております。まちづくり推進課については五、六十件ほどいただくんですけれども、ただ、やはり施工に際して、まずそこまで現地を職員が一つ一つ見て回って、概算の費用をはじきます。その中で必要性等を鑑みて判断するわけなんですけれども、やはり大字からいろいろ要望いただくんですけれども、

まず実現性もやはりその施工に際して必要な要素かと考えています。やはり大字から望まれている箇所も補修のほうはさせていただいているんですけれども、道路管理者として必要なところはやはり道路管理者の判断として施工をさせていただいているところでございます。

- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) この件についてはここでこの回で最後にさせていただきますけれども、納得できる形で、生活している人たちが要望するものに対して応えるのがまず第一義だと思いますんで、しっかりと納得する形で工事施工を行っていただきたいところがありますんで、改めてそこは何らかの形でご検討いただくという形を取っていただきたいと思うんですが、いかがですか。
- 〇まちづくり推進課長(杦本幸史) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** 大字の要望からは、やはり常盤委員おっしゃっていただいたように、舗装修繕、舗装に対しても傷んでいるんだというお話をよく聞きます。なので、議会の一般質問の答弁でもお答えさせていただいたんですけれども、舗装の修繕計画というのをもう少し生活道路と、あと自治会、住民さんの意見というのは取り入れて考えていきたいと考えているところでございます。
- **〇委員長(中山義英)** 委員長代わります。
- 〇副委員長(長谷川伸一)交代します。中山委員。
- ○委員長(中山義英) 121ページの備考欄の18、負担金、これにつきまして、道路整備促進期成同盟会5万円で、3つ目かな、県市町村道期成同盟会、これ期成同盟会って2つあるけれども、これ同じ団体ではないんですか。何かちょっとややこしい名前なんですけれども、この2つは1つのもの、それとも全く別個のもの、どっちなんですか。道路整備促進期成同盟会と県市町村道期成同盟会、何がどう違うのかちょっと分からないんで。その下の京奈和自動車道期成同盟会、これも同じ期成同盟会と、3つもあんのやけれども、どない違うのか。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** まず、京奈和自動車道整備促進期成同盟会なんですけれ ども、目的といたしましては、京奈和自動車道の整備の促進に関して、予算の拡充、整備促 進を図るという会でございます。続きまして、道路整備促進期成同盟会奈良県協議会なんで

すけれども、5万円のほうになります。目的といたしましては、県内各地の道路整備促進期成同盟会等との連携協調を図り、予算拡充や道路の整備の促進を図るという会の目的がございます。続きまして、奈良県市町村道整備促進期成同盟会6,000円のほうでございます。目的といたしましては、市町村道整備を促進するための道路財源の確保、道路の予算の拡充についての積極的な活動を行うという目的でございます。

以上です。

- 〇委員長(中山義英) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- **〇委員長(中山義英)** これ負担金払って、実際会議へ行かれるのはどなたが行かれるんですか。この金額はどういった用途に使われてるんですか。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** 令和4年度の実績といたしましては、総会等に参加しているところでございます。総会には参加するんですけれども、令和4年度につきましては、コロナの感染症が拡大しておりましたので、書面決議という形になっております。

道路整備促進期成同盟会につきましては、先ほどご質問いただきました東京で行われている命と暮らしを守る道づくりの全国大会、町長に出席いただいたものでございます。これにつきましては、先ほどの交通費というのはこの会から支給されているところでございます。

最後に、奈良県市町村道整備促進期成同盟会につきましては、こちらも先ほど申し上げたように総会が開催され、書面決議という形で参加のほうをしておるところでございます。 以上です。

- 〇委員長(中山義英) はい。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、中山委員。
- **〇委員長(中山義英)** 一度また次、予算するときに、その辺の実績とか効果を見ながら、ちょっとほんまに負担すべきものかどうかというのをちょっと検討してください。

それと、すみません、その下の項2の道路橋梁費、この中の節の14、工事請負費、これ見ると、不用額が非常に少ないんです。大体工事の請負というのは9掛けぐらいで来るから、300万ぐらいが不用額として残るのかなと思いつつも、かなり少ない。18万7,400円しか不用額としては余ってないんですが、これというのは、それぞれの箇所でいったから、こういう結果になったのか、安かろう悪かろうはよくないんですが、もうちょっと値切り交渉もされててもよかったんじゃないんかなと思うんですが、そこのあたりどうなんでしょう。

- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** はい、委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** こちらの14、工事請負費でございますが、令和4年度は 実際工事費が不足しておったので流用という形、他の項からの流用のほうをさせていただい てるところです。その原因といたしましては、やはり資材の高騰というところで工事費が上 がってしまったいうところでございます。
- **〇委員長(中山義英)** 委員長代わります。
- ○副委員長(長谷川伸一) はい、交代します。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 先ほどのところに戻らせていただきたいんですが、先のところというのは、1目土木総務費というところに戻らせていただいて、負担金の18番ですね、負担金のところです。それぞれ書かれている負担金のところなんですが、別のところでも質問させていただいていたんですけれども、義務的なものなのかというところを確認したいんです。何らかの決まり、規定、条例、政令、そういったものがあって、これ、参加は義務化されているのかどうか、そこだけ確認したいんですが、いかがですか。これ全てのもの。
- ○委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** 義務化ではなく、当町が参加することが望ましいと判断 して参加しているところでございます。
- ○委員(常盤繁範) はい、分かりました。
- 〇町長(森川喜之) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 森川町長。
- ○町長(森川喜之) ちょっと1つ、この委員会で今、中山委員がおっしゃった言葉を1つ取り消していただきたいということがあります。

この決起同盟、いろんな全国の市町村、また奈良県の市町村も、やはり道路事情や、またいろんな要望をさせてもらうために参加をさせていただいてます。その中で今、委員おっしゃったように、——という話は、そんなだけでやっているとかいう話は訂正していただきたいと思います。

(「よろしいですか。委員長が答える形なのかどうかちょっと分からないんですけど。質問じゃないんですか」と言う者あり)

○委員長(中山義英) ちょっと10分間、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

#### 再開 午前11時10分

**〇委員長(中山義英)** すみません、そうしたら再開いたします。

先ほど森川町長からの――――というふうな表現の件につきまして、かという 言葉もつけたんですけれども、そこはちょっと届いてなかったみたいで、それで、一応その 分を訂正いたしまして、この金額はどういった用途に使われているんですかという表現に訂正させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議ありません」と言う者あり)

○委員長(中山義英) では、そういう形で訂正よろしくお願いします。

そうしたら、続けてまた審議を始めます。

120、121ページ、ほかに質疑のある方。

(発言する者なし)

- ○委員長(中山義英) ないようですので、122、123ページ。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 123ページの、これは目では1目の道路橋梁維持費の節の17番の備品購入品、金額小さいんですけれども、5万798円、この点についてお聞きします。これは予算書では草刈り機、私も質問したと思うんですけれども、そのときにカート式の草刈り機6万円と、安いなと思ったんですけれども、そういうふうに聞いたんですけれども、カート草刈り機から、このエンジンブロアー、これ送風機かな。それとエアーコンプレッサー、これに変わった理由はどういう理由。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 当初予算では手刈りの草刈り機で予算要求をさせていただいたんですけれども、長谷川議員おっしゃるように、エンジンブロアーというのが草を集める送風機ということで、1台あったんですけれども、それがちょっと壊れてしまったということで、ちょっと購入させていただいた次第です。このエアーコンプレッサーというのは、また

掃除を、草刈りとかでメンテナンスするのにちょっと、メンテナンス費用ということで購入 させていただいた次第です。

- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 草刈り機6万円といったら、3万円の2基やったら6万円で分かるんですけれども、そういったことを書いてて、変えるというのは金額は小さくてもおかしいんちゃう。そうしたら、多目的に使えます何か予算を予備に置いておくなんかしたらどうかな。全然これ機械が違うじゃん。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 長谷川委員おっしゃるとおり、草刈り機2台ということで予算要求させていただいたんですけれども、どうしてもエンジンブロアーというのが緊急を要したということで購入させていただいた次第です。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) はい、分かりました。

あと細かいことなんですけれども、近隣の町で公用車の車検切れで乗っているケースがありますよね。ここに予算で公課費、これ多分7,000円載せているのは、公用車の税金やと思うんですよね。ここら辺は載ってませんけれども、どこかに入っているんですか。中に入ってない。

- **〇委員長(中山義英)** もし答えられんのやったら後で。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- **○地域活性課長(吉川浩行)** 123ページの保険料というところになります。 1 万9,730円でございます。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- **○委員(長谷川伸一)** 失礼しました。ちょっと数字見間違えまして、下の段と間違った。その上のエアーコンプレッサーの下に公課費6,600円ありましたので、私、訂正します。おわびします。その点だけおわびします。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) すみません。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。

- ○地域活性課長(吉川浩行) すみません、僕、今公用車の車検代1万9,730円と言ったんですけれども、その上の手数料の1万4,700円でした。失礼いたしました。
- ○委員長(中山義英) そうしたら、ほかにありませんか。(発言する者なし)
- 〇委員長(中山義英)そうしたら、124……常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 次のページにかかるところなんですけれども、3項河川費、1目河川総務費に移っていただいてもいいと思うんですけれども、主な施策のほうで65ページですね。こちらのほうが合計金額出てますんで、読み上げますね。令和5年度への繰越額4億189万5,000円、これ一応確認したいんですけれども、繰越額の国、地方債、一般財源、それぞれの比率とその金額を教えていただけますか。金額が出せないんであれば、比率だけでも結構ですんで、よろしくお願いします。
- 〇まちづくり推進課長(杦本幸史) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** 比率でございます。国費が50%、地方債から除かれる町単が5%、地方債に含まれる45%のうち、奈良県が20%、河合町が15%で、交付税が10%となっております。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) これ、繰越しの形を取るんですけれども、要はずれ込んでいっても、しっかりと交付対象になるし、国からも出るような形になっているのか、そこを確認したいんですが、いかがですか。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **〇まちづくり推進課長(杦本幸史)** 繰越しは繰り越したその年度で使い切ることになります。
- 〇委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 私、心配しているのは、これ緊急内水対策事業費として計上されている ものが毎年こうやって繰り越されていくということにすごく危惧を感じているんですよ。緊 急対策工事ではなくなっているような気がするんです。非常にそこを危惧しておりまして、 後々例えば5年後、10年も本当は緊急対策内水対策でしたいんだけれども、事業費として計

上しているけれども、公費から50%出るし、県費からも、今説明ありましたけれども、5%、45%の後々交付措置されていると、これ本当にずっと有効にしっかりと分けて、要は自主財源あまり使わない形でできるんですか。すごく心配しているんです。いかがですか。

- 〇まちづくり推進課長(杦本幸史) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** 言葉足らずでございました、すみません。まず、現年で 予算を使い切るのが原則になってくるんですけれども、どうしても事業が次年度に延びてし まうのであれば、原則1年として繰り越すことになります。こちら4億円につきましては、 年度途中で補正させていただいて、予算を次年度にわたって用地費として補正させていただ いた予算が主なものでございます。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) では、今年度の予算に関連しているところも触れてしまうんですけれども、令和4年度計上されている、決算されたこの緊急内水対策事業、こちらのほう、今年度中しっかりと進めることができるのかどうか、そこを確認したいんです。
- 〇まちづくり推進課長(杦本幸史) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** 事業につきましては議会でも一般質問でもご質問いただいてお答えさせていただいているんですけれども、事業としては順調に進んでおる次第でございます。
- **○委員長(中山義英)** ほかにございませんでしたら、124、125、質疑のある方おられませんか。

(発言する者なし)

- ○委員長(中山義英) なければ、126、127ページ。 はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 一番最初のところになるんですけれども、99、129ページの一番上段ですね、備考、旧第三小学校跡地等利活用推進事業の委託料の部分のところに関連するところで、主な施策のところでは66ページですね。こちらのほうの真ん中の段ですね、都市計画総務費のところの部分で、ファシリティマネジメント推進室担当、執行率91.8%、予算的には執行率出ております。実際の工事の執行率を確認していきたいんですけれども、進捗率ですね、執行率じゃない。進捗率を確認したいんですけれども、どういう状況ですか。この執行

率に対して進捗率は。

- **〇ファシリティマネジメント推進室長(中島照仁)** はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中島室長。
- **〇ファシリティマネジメント推進室長(中島照仁)** 旧第三小学校の第1期工事の8月末時点 の進捗率でございますが、40%弱となっております。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- **○委員(常盤繁範)** 当初の計画に対して、この40%の進捗効率というのはどういう状況であるか詳しく説明いただけますか。
- 〇委員長(中山義英) はい、中島室長。
- **〇ファシリティマネジメント推進室長(中島照仁)** 進捗率、当初の予定では50%ほど見込んでおりました。今現在40%という10%ほど進捗率が伸びていない理由といたしましては、防災備蓄倉庫の納期が少し遅れているといったところでございます。その影響によるものが10%となってございます。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 10%の進捗率低下の理由まで詳細に説明いただきまして、ありがとうございました。その上でお伺いします。その防災倉庫の納期、間に合いますか、確認させていただきます。
- **〇ファシリティマネジメント推進室長(中島照仁)** はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中島室長。
- **〇ファシリティマネジメント推進室長(中島照仁)** はい、もちろん工期内には全ての、今、 委員おっしゃられた防災備蓄倉庫全てにおいて工期内に完了する予定で今現在進んでおります。
- **〇委員長(中山義英)** ほかに質疑のある方。 はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 127ページの8、空き家対策事業についてお聞きします。成果のところで、成果68ページにも書いていますけれども、空き家相談の業務とかされてますけれども、この中で相談件数が書かれていて、対応済みが何件というふうに書かれていますけれども、空き家対策でいろんな形で対応されてる。しかし、対応していないところについてはどのように引き続きされているのかお聞きします。

- 〇住宅課長(森川泰典) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川課長。
- ○住宅課長(森川泰典) 成果の所で68ページに令和4年度相談件数及び対応済みの件数を記載させていただいています。なお、42件相談がありまして、うち16件対応を完了しているんですが、その残りについては引き続き管理通知等を含めて、所有者や管理者さんのほうには依頼している状態です。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) その残りについても引き続き対応するということですけれども、それ は改善する見込みがあるということで、引き続きお願いしたいんですけれども、その下の空 き屋対策の12の委託料のところでお聞きしたいと思います。委託料、その他のところで空き 家相談窓口運営等業務、すみません、間違えました。18の負担金のところです。危険空き家 等除去費用の補助金の100万円について説明してください。
- 〇住宅課長(森川泰典) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** この分につきましては、令和4年度から実施している事業になりまして、危険空き家等を除却する際に国の交付金等を活用して、上限50万円の補助金を1件当たり支出している分になります。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- **○委員(馬場千惠子)** 1件当たり50万円ということは100万円使って2件対応したということで、どの物件というか、個人情報になるのか分からないですけれども、どういったところに使われてますかはい。
- 〇住宅課長(森川泰典) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** 今回、令和4年度、2件、一応支出させていただいています。自治会は一応川合と西穴闇の空き家に活用されています。 以上です。
- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- **〇委員(馬場千惠子)** これは除去するに当たって50万円補助してしまうということですね。 返してもらわなくてもいいということで、分かりました。

- ○委員長(中山義英) ほかにございませんか。(発言する者なし)
- **〇委員長(中山義英)** ないようでしたら、128、129。
- 〇委員(杦本貴司) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本委員。
- ○委員(枚本貴司) 失礼します。8目の公園設施設費のところの公園施設維持補修費のところなんですけれども、公園管理の中で子供たちが遊ぶ遊具等、公園にいろいろ設置していただいていると思うんですけれども、その日頃のちょっと安全確認、そのマニュアル等あって、ちょっといろいろ安全確認きっちりしていただいているのかなというのと、あと、台風等で倒れそうな大きな木が結構いろんな公園にあるんですけれども、その辺のちょっと確認と、その辺、何かあったら切ってもらったりしてもらえるのかというちょっと確認させていただきたいと思います。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 遊具の点検につきましては、毎年1回細かく点検は行っております。そのほかに関しましては、毎週パトロールも行っておりますので、その際、目視で確認させていただいたりはしております。

木に関しましては、秋から冬かけて緑が少ない時期に木を伐採させていただいているところでございます。

- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 4目公園管理費で、12番の委託料で施設長寿命化計画策定704万、これ、やっとできました、計画は。これについて現状をちょっとどのような内容か、概要は教えていただけませんか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 4年度年度末に策定されたということであって、5年度に関しましては、どこから優先順位をつけてやっていこうかというところを課内で検討しているところでありまして、実際利用頻度が多い公園だとかいうところを優先的に修繕、6年度から劣化状況とかも含めまして行っていこうというところで考えております。

- ○委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- **○委員(長谷川伸一)** すみません、令和6年度からネット情報と言ったの、何か聞こえなかったんですが、理解できなかったんですけれども。
- ○地域活性課長(吉川浩行) はい、令和5年度は今ちょっと精査しておりまして、令和6年度から取り組んでいくところであります。
- ○委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 長寿命化計画ですから、10年か20年か30年か分かりませんけれども、 どのような計画で、スパン、期間、金額も出ていると思いますよね、詳細にね。そこら辺は 概算でいいですから教えていただけますか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 一応計画といたしましては、10年で計画をしております。費用 につきましては、概算で5億程度かかるということになっております。
- ○委員長(中山義英) ほかにございませんでしょうか。 はい、馬場委員。
- ○委員(馬場干惠子) 目4のところの委託料のところですけれども、12、委託料で施設管理委託というところです。この中で委託料もそうなんですけれども、保守点検という部分なんですが、幾つかあると思うんですが、これについては毎年同額になっています。これはどのような契約になっていて、保守点検してもらっているのは同じ業者なのかお聞きしたいと思います。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 毎年3社見積りをいただいて、業者を発注しているところであります。点検につきましては、年間2回点検を行っておりまして、主に水位計設備保守点検ということで、制御盤だとか噴水のフロートだとか水中ポンプだとか、そういったところを点検していただいてるところであります。
- ○委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。

- ○委員(馬場千惠子) この3社でしているということなんですけれども、毎年3社で見積りを取って進めているということで理解していいんですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) はい、そのとおりでございます。
- 〇委員長(中山義英) 馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) それでは、次に、駅前広場の管理費についてお聞きします。この駅前広場の管理というふうになってますが、全ての駅前の管理がその対象になるのか、またその修繕料というのはどこの駅前の広場で、どんな修繕がされたのかお聞きしたいと思います。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 駅前広場の管理費ということで、これに関しましては3駅になります。修繕料に関しましては、佐味田川駅前の照明の修繕であります。
  以上です。
- **〇委員長(中山義英)** ほかにありますか。 はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 佐味田川の照明は去年もしてませんでしたか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 佐味田川駅前の駐輪場ですね。泉台川のほうの駐輪場のほうの 照明の修繕です。
- 〇委員長(中山義英) 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 同じところの修繕の件についてなんですけれども、これ、偏ってませんか。3駅とおっしゃいましたけれども、何かある特定の駅ばかりやっているような気がするんですが、ちゃんと判定されて予算執行されたか説明いただけますか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- **〇地域活性課長(吉川浩行)** その都度、住民さんだとか、自治会のほうからも要望というか、 ここが切れているよとかというのをいただいて、修繕していただいた次第です。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 駅ですよね。なぜ住民の方の要望を基に反映させるんですか。であれば、その駅に関連する自治会の要望が出てないと整備ができないという形になるじゃないですか。本来であれば駅事業という形で別に管理しているわけですから、それぞれの駅をパトロールして、状況を確認して適宜整備する、そういった形を取るべきだと思うんですが、いかがですか。何か答弁がおかしいと思うんですけれども。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) この佐味田川駅前に関しましては、その住民さんから通報をいただいて、修理させていただいたというところでございます。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- **〇委員(常盤繁範)** では、この件については最後にお伺いしますが、そういった形であれば、 優先的に整備されるということで解してよろしいですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 例えば防犯灯が切れているだとかということであれば、順次修繕をさせていただくところでございます。
- ○委員(常盤繁範) はい、分かりました。
- **〇委員長(中山義英)** ほかに。
  - はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 同じページの目5の公園施設の維持補修費のところですけれども、1の10の需用費の修繕料という、この中身と、13の使用料についての説明、2点お願いします。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 吉川課長。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) すみません、もう一度、修繕料のところですかね。
- ○委員長(中山義英) 大きな声で馬場さん、言いたってもらえますか。
- ○委員(馬場千惠子) すみません、聞こえなくて申し訳ないです。目5の1の公園施設の維持補修費の需用費のところの修繕料というのはどこの修繕したのかというのと、その下の部分と2点お聞きしてます。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 下のほうの60万6,540円の件ですが、主要施策68ページにちょ

- っと掲載させていただいているんですけれども、ここの箇所になります、上段のほうに。
- **〇委員長(中山義英)** ほんなら、もうそこの質問はなしにさせてもらって。
- ○委員(馬場千惠子) その下のほうの。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- **○地域活性課長(吉川浩行)** の使用料及び賃借料の件ですか。これに関しましては、作業車のリース料となっております。
- ○委員長(中山義英) よろしいですか。
  はい、馬場委員。
- **〇委員(馬場千惠子)** このリース料ということで、その作業車というのは何台ぐらいあるんですか。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- ○地域活性課長(吉川浩行) 高所作業車賃借料ということで、リースした分と、あと重機を借りてリースした分とに分れております。
- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇委員長(中山義英) 福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** こちらの高所作業車と申しますのは、公園の木の伐採などに職員で対応している状況でございますので、その高所作業車のリース料ということでございます。
- ○委員長(中山義英) ほかにございませんか。
  常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) ごめんなさい、何年か前、決算の際に確認させていただいたことかと思うんですが、職員が高所作業に従事するためにリース車両を借りましたという形なんで、確認したいんですけれども、高所作業の技術講習を受講済みの方がしっかりと従事されているということでよろしいんですかね。素人がやってないですよね。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** はい、受講のほうをしていただいております。
- **〇委員長(中山義英)** まだ指名してないぞ。指名してから言うてくれなあかんで、福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 職員はちゃんと講習のほうもさせていただいて、免許のほうも取得しております。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 細かい話しして申し訳ないんで、質問させてもらって、その作業の内容、 受講証をちゃんと持っている人間が従事しましたよという形の記録はちゃんと残してますよ ね。
- 〇地域活性課長(吉川浩行) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、吉川課長。
- **〇地域活性課長(吉川浩行)** はい、いついつ伐採したとかというのは記録に残しております。
- ○委員(常盤繁範) いついつ伐採だけじゃ。
- **〇委員長(中山義英)** 決算と直接やから、もうちょっとこれぐらいでお願いできますか。
- 〇委員(常盤繁範) 分かりました。
- **○委員長(中山義英)** そうしたら、次のページにいかさせてもらってよろしいですか。130、131ページ。

はい、馬場委員。

- ○委員(馬場千惠子) このページの目1のところですけれども、委託料で不用額がありますけれども、その不用額についてお聞きしたいのと、その委託料の中のその他の部分の説明、 住宅明渡しの弁護士の契約何とか事業というところの説明をお願いします。
- 〇住宅課長(森川泰典) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** すみません、まず不用額について説明させていただきます。

まず不用額の委託料94万3,000円出ております。この分につきましては、設計業務を入札 させていただいたんですけれども、その入札結果による不用額で94万円ほど出ております。

2つ目、住宅明渡し請求の弁護士請求についてですけれども、令和4年度、改良住宅に入 居実態がない住宅がありまして、その分の明渡しについて弁護士に依頼したものの着手金に なります。

- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- **〇委員(馬場千惠子)** このその他のところの入居していない実態が分かってすぐの対応だったんですか。
- 〇住宅課長(森川泰典) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** 住宅課のほうで確認させてもらって、結果的にそこの住宅に住んで

おらんことを確認させてもらったんで、こういう形で対応させてもらいました。

- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 同じく住宅管理費で、工事請負費、入居替えリフォーム工事112万 8,600円生じてますけれども、どのような何件、令和4年度は入居替えされましたか。金額、 それぞれ何ぼずつと。
- 〇委員長(中山義英) 森川課長。
- ○住宅課長(森川泰典) すみません、令和4年度入居替えに伴う住宅リフォームですけれども、今回、1件の公営住宅を改修工事させてもらいました。主な内容につきましては、天井板の張り替え、床の張り替え、台所、キッチン等の張り替え、浴槽等の修理等の費用になります。
- ○委員長(中山義英) ほかにございませんか。
  (発言する者なし)
- ○委員長(中山義英) なければ、午前中、次の款8の消防費だけちょっと終わりたいなと思ってます。午後から款9の教育費と思っておりますんで、もうしばらくだけちょっと頑張って、何とか款8の消防費終わらせたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、132、133、災害費ありますけれども、132、133、前のページの130からつながりますけれども、消防費で何かご質問ある方。

- 〇委員(杦本貴司) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本委員。
- ○委員(杦本貴司) 目2の消防施設費のところなんですけれども、一応消防団のほうからいろいる毎月消防車両とか消防の屯所のチェックされて、いろいろ報告が上がってくると思うんですけれども、その辺で修理とか、いろんな案件が上がってきた中で、全て大体上がってきた案件は対応できているのか、もしくはちょっとすぐに対応できないケースもあったのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。
- 〇安心安全推進課長(川村大輔) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 川村課長。
- ○安心安全推進課長(川村大輔) 消防車の修繕ということで、こちらのほう、消防団のほうから要望がございまして、それに対応はできていると認識しております。今後においても消防車再編計画がございまして、更新、修繕、屯所の整備といったところで計画的に進めている。

きたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) すみません、1つ項目戻りまして、1目非常備消防費のところの部分の 負担金のところでございます。18ですね、負担金のところで、2番目に県へリ運航連絡協議 会82万円と計上されておりますが、こちらのほうの協議会の内容、どういった協議会を開か れているのか、運営されているのか説明いただけますか。
- 〇安心安全推進課長(川村大輔) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、川村課長。
- **〇安心安全推進課長(川村大輔)** すみません、ちょっとお答えになっているか分からないんですけれども、ヘリコプターの運航の管理ということの目的ということで、航空機の安全かつ効率的な運用を図るためにですね……
- 〇企画部長(森嶋雅也) すみません、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森嶋部長。
- **○企画部長(森嶋雅也)** 奈良県の消防防災へリコプターやまと2000というのがあるんですけれども、それの運航に関する協議連絡調整、そういったことをやっております。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) では、参画の基礎自治体の数ですとか、そういったところは分かりますでしょうか。奈良県全自治体が参画されていらっしゃる協議会であるのかを確認させていただきます。
- 〇委員長(中山義英) はい、森嶋部長。
- **〇企画部長(森嶋雅也)** 奈良県内全ての市町村が参加してございます。
- ○委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) そうなりますと、この協議会に河合町として82万円ですね。全体としてはすごい金額がその協議会に集まっていると思うんですけれども、今のご答弁いただいた内容の協議会の話合いの内容だけで、その部分全て支弁されているというか、年間の協議会のこれ予算ですよね。相当大きいと思うんですけれども、その辺のところはご説明いただけますか。

- 〇企画部長(森嶋雅也) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森嶋部長。
- **○企画部長(森嶋雅也)** おっしゃるとおり、かなり約6,000万円ぐらいの全体の負担金となってございまして、ヘリコプターの運航にかなりの経費がかかりますので、その運航費用も含まれているということでご理解いただきたいと思います。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 分かりました。説明の内容は分かりました。再度確認します。協議会の 運営も含めて、実際にヘリコプター飛ばす経費の部分もこちらのほうで持ってるよというこ とでよろしいんですね。
- 〇企画部長(森嶋雅也) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森嶋部長。
- **○企画部長(森嶋雅也)** 人件費、ホイスト訓練、ドロッププタンク給水訓練、そういった訓練、実働の出動ですね、そういった費用も全て含めての金額ということでご認識いただきたいと思います。
- ○委員(常盤繁範) はい、分かりました。
- ○委員長(中山義英) 委員長代わります。
- 〇副委員長(長谷川伸一)交代します。中山委員。
- ○委員長(中山義英) 目 2 消防施設費、これの12番の委託料、この結果はこの説明資料の中にあるんです。これ140万7,000円の予算つけて、支出が 4 万1,800円、不用額は136万5,200円、この理由が防災行政無線保守点検の不実施、これ、当初はやる気があってつけられたと思うんです。それで、不実施、この理由は何なんですか。
- 〇安心安全推進課長(川村大輔) はい、委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 川村課長。
- ○安心安全推進課長(川村大輔) その理由といたしまして、毎年最大点検するとなると140 万ぐらい費用がかかりますが、こちら業者のほう、NECと契約はしているんですけれども、 そちらのほうと本当に保守点検必要かどうかというところで協議を再度しております。その 中で保守点検は必要じゃないんじゃないかと、今年はということで精査して、今年度は保守 点検をする予定ではいてますけれども、令和4年度についてはちゃんと起動しておりますの で、そういった判断の中、保守点検というのは行っていないということになります。

- 〇委員長(中山義英) はい、委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- ○委員長(中山義英) いざというときに何の役にも立たんかったら意味がないから、だから、 転ばぬ先のつえやないけれども、点検しといてそれで当たり前じゃないの。大丈夫やろうと 思ってしなかって、いざ本番になって何の役も立たん。あかんかったら、これしゃれになら んから、ほんまは毎年毎年やっといてちゃんと備えるのが本来の防災関係の仕事やと僕は思 うんですけれども、そこらあたりはどういう考え方をされているのか。
- 〇安心安全推進課長(川村大輔) はい。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 川村課長。
- ○安心安全推進課長(川村大輔) 貴重なご意見ありがとうございます。当課の認識では、12時のチャイムだったり、夕方の音楽だったりということで、防災無線、基本的にはそれで起動確認しておりますので、そういったところ、それとNECに来てもらって、保守点検の費用はかからないですけれども、最低限費用かからない中でチェックしていただいて、大丈夫だろうということで報告を受けておりますので、そういったところで令和4年度については保守点検をしておりません。今後においては、そういった中山議員の意見も取り入れながら、保守点検をしっかりとやってまいりたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(中山義英) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- ○委員長(中山義英) ほんまに備えあれば憂いなしというか、こういった部分は、やはりいざというときに役に立たんと意味がないので、不用額残すべきところでは僕はないと思うんで、もうちょっとお金をやっぱり有効に使うという意味で、これはもうちょっとほんまに大丈夫であっても念のためにということでやっていただくのがいいのかなと思います。

委員長代わります。

- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- 〇委員長(中山義英) 交代します。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- **〇委員(常盤繁範)** 2目消防施設費、18、備考のほうにも書かれております負担金の部分について質問させていただきます。

消火栓管理負担金としまして、昨年度200万円計上されております。こちらのほう、どういった負担になっているのかご説明いただけますでしょうか。

- 〇委員長(中山義英) はい、川村課長。
- ○安心安全推進課長(川村大輔) こちらのほう、消火栓の維持管理としまして、上下水道課のほうで年3回配水管等、消火栓を含めて点検していただいておるというところでございます。その中で人件費、そして諸経費として車両の損料とかガソリン代で、水道システムの管理利用費等を箇所と回数とで掛けました金額が200万ということで、水道課のほうで負担しているということでございます。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 2点ほどその件について追加質問させていただきたいんですけれども、 今上下水道課とおっしゃいましたね。これ、事業法人のほうに委託するという形を取っているということでよろしいですかね。これが1点目。

それと、消火栓の保守管理ですね、年3回依頼しているという形で、ざっくりと200万という形になっているのが非常にその算定基準がはっきりしてないなというところを感じるんですけれども、一括請負で200万でお願いしますという形になっているということで解してよろしいですか。

- 〇安心安全推進課長(川村大輔) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、川村課長。
- ○安心安全推進課長(川村大輔) 厳密に言いますと、205万4,592円というところで、その辺の端数を切らさせていただいて、負担金とさせていただいております。
  以上です。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 1桁の分も表示される形で決算というのは成り立ってますので、本来であれば正確な数字をここに計上されるべきかと思うんですが、数字が狂っちゃうんじゃないんですか。本来であれば、その205万載せるべきじゃないですか。この決算書おかしくなっちゃいますよ。
- 〇企画部長(森嶋雅也) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森嶋部長。
- **〇企画部長(森嶋雅也)** 1か所当たり1,189円で、そこに箇所数、それに回数を掛けて、今川村課長が申しました205万4,592円という数字が出ておるんですが、そこを事業者と協議を

いたしまして、その端数部分を除いた200万円でということで調整した額というご認識を持っていただけたらなというふうに思います。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) では、先ほどの問いに答えていただいてないんで、お伺います。その保 守点検されている事業者さんはどちらになりますでしょうか。どこに依頼しているかですね。 お願いします。
- 〇安心安全推進課長(川村大輔) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、川村課長。
- **〇安心安全推進課長(川村大輔)** 上下水道課のほうへ依頼しております。
- 〇委員(常盤繁範) 上下水道課。
- 〇安心安全推進課長(川村大輔) すみません。
- 〇委員長(中山義英) はい、川村課長。
- 〇安心安全推進課長(川村大輔) 水道事業者に依頼しております。
- **〇委員長(中山義英)** ほかに質疑のある方。

ないですか。

(発言する者なし)

**○委員長(中山義英)** そうしたら、午前中の審議はここまでとして、昼から款 9 教育費、昼からは、昨日ちょっと 1 時間短いという話がありましたので、 1 時15分からということで再開させていただきます。お疲れさまでした。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時15分

**○委員長(中山義英)** それでは、定刻になりましたので、昼からは款 9 教育費から始めさせていただきたいと思います。

134ページ、135ページからになります。

質疑のある方。

- ○委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。

- ○委員(常盤繁範) 1目飛ばしてしまって、2目からになるんですが、事務局費のところですね。主な施策では73、こちらのほうに小中連携教育推進事業という形で、河合町自主財源で予算額20万円、決算額4万1,000円、執行率20.5%、これ、うまくこの自主財源の形としての事業として活用できているのかどうか私としては甚だ疑問なんですね。この趣旨を見ますと、これ以上に小中の教員の方々は連携しているような気がするんですよ。名目上のものになってしまっているところがあって、それによって執行率も非常に低い形になっていると、そのように解するんですけれども、必要ですかね、今後。お伺いしたいんですが、いかがですか。
- **〇教育委員会事務局次長(中尾勝人)** 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、小中連携教育の推進事業といたしまして、この予算額20万の内訳につきましては、各校10万円ずつという形でございます。さらにその決算額にいたしましては、報償費として3万9,000円、消耗品としてはもう1,000円というところで使わせていただきました。常盤委員おっしゃっていただいたような形で、すごく小中連携、小中連携と毎年言わせていただいてる中で、例えば人権教育であったりとか、ICT教育、また教科指導といったところですごく連携を取っていたいただいてます。しかし、この予算には反映していないというところもございます。しっかりと次年度以降につきましては予算の見直しも含めて、このもっと小中連携を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(中山義英) 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) この形に縛られていることによって、執行率が悪くなっているように私 は思うんです。もう少し発展的に、こういう形で連携する中で事業費としていただきたいと いう形でものを考えていただきたい。今のこのくくりでは非常に企画倒れといいますか、組 合せが悪いんでしょうね。ですから、うまく執行できてないと思うんです。そこはしっかり と考えていただきたいんですが、それを踏まえてご検討いただけますか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) ありがとうございます。

こちら令和2年度から第二小学校と第三小学校が統合したことによって始めた事業でござ

います。しっかりと今後に向けましては、ここの執行率、かなり20%と低いところでございますので、もっといい予算の活用の仕方を考えながら進めていけたらと考えております。 以上でございます。

○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方。

(発言する者なし)

- ○委員長(中山義英) そうしたら、ないようですので、136、137。
- 〇委員(杦本貴司) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本委員。
- ○委員(杦本貴司) 中段の5の学校教育振興費の7の報償費のところで、学校支援キャリア 教育事業の取組の中身と思うんですけれども、これ、今年度はどんな取組されたのかちょっ とお伺いいたします。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) キャリア教育の事業の中身でございます。こちらコロナ禍によりまして、事業の縮小というものになってしまったところはあるんですけれども、第一小学校のほうでは、教員を対象といたしましたAEDの操作方法であったり、教職員の人権学習、また、第二小学校につきましては、児童を対象といたしました木工講座であったり、水墨画講座、そういったものを取り入れさせていただきました。第一中学校につきましては、こちらも校内研修ということで、先生の研修といったところをさせていただきました。以上でございます。
- 〇委員(杦本貴司) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本委員。
- ○委員(**枚本貴司**) それと、あと、その下の18の負担金のところですね。補助金のプログラミングの検定費というのがあるんですけれども、これは非常に僕も、プログラミングを学習する上で目標設定をされて取り組んでおられるということで、非常にちょっと好評と聞いておるんですけれども、この検定は大体何人ぐらい受けはって、またちょっと受ける前とか、落ちた方に対し、何かフォローアップみたいなことも学校で取り組んでおられるのかどうかちょっと確認させていただきます。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) プログラミング検定補助金でございます。こちらは4

級の受講を行いました。人数につきましては22人が受講されたというところでございます。 こちらにつきましては、ICTの支援員の先生が上牧町のほうでプログラミング教室をされ ておりまして、そういった部分で独自で3日間の講習をしていただきまして、試験に臨むと いったところで、事前に授業をしていただきながら、試験日を迎えたと、そういった流れで プログラミング教育をさせていただきました。

以上でございます。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 私のほうは、同じページなんですけれども、主な施策の74ページ、4番、イングリッシュプログラム事業及び小中学校オンライン英会話事業という形での執行率と、それと参加者の部分を踏まえた上での質問をさせていただきます。

新規の形で小中学校のオンライン英会話事業という形で予算計上されておりまして、その結果としましては、執行率が60.9%、私としましてはICTの活用が教育現場のほうでは普及されておりますんで、もう少しオンラインでのイングリッシュプログラムの実施のものに対してもハードのほうは整備されていますから、されるべきだったんではないかなと思うんですが、その辺のところご説明いただけますでしょうか。

- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) すみません、まず、小中オンライン英会話事業につきましては、こちら執行率は100%、75万8,780円を行いました。小学6年生、また中学生全体で、小学生は年1回だったんですけれども、中学生は年2回ということで開催をさせていただきました。イングリッシュプログラムにつきましては、かなりコロナ禍の中で非常に久しぶりの開催という形を取らせていただいたんですけれども、予算につきましては80人ぐらいの規模を考えておりましたが、今回参加していただいたのが23人というところでした。そういったところで執行率が下がってしまっているというところでございます。

オンラインの事業につきましては、学校の中では整備されてはおるんですけれども、こういった町が今企画させていただいている部分につきましては、オンラインの英会話業務というところに今力を入れさせていただいておりますので、イングリッシュプログラムにつきましては今後新しい形をしっかりと考えていけたらと考えております。

以上でございます。

〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。

- ○委員(常盤繁範) 質問の主旨ご理解いただいてないかなと思うので、同じような質問をさせていただきたいんですけれども、小中学校のオンライン英会話というところの部分は非常に有効に活用されていると。そのハードを使ってイングリッシュプログラムのほうも実施するような形で検討されていたかというところの部分で、要はソフト、ハードを使って、あるものを使ってイングリッシュプログラムを発展的にしていこうというところの部分で、結果として考えていたか、いなかったというところを確認したいと思うんですけれども、いかがですか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) こちらのイングリッシュプログラムの事業につきましては対面式ということでさせていただいておりますので、今オンラインを活用したプログラムは検討していなかった状況でございます。
- ○委員(常盤繁範) 分かりました。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- **〇委員(常盤繁範)** では、次の項目に移らせていただきます。

主な施策のほうの74ページ、5番のほうですね、高等学校等進学支度金というところで、 執行率が非常に低いんですね。これ、現金をお渡ししているんですかね、確認させていただ きます。

- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい、現金のほうを振込のほうをさせていただいております。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 常盤委員。
- **〇委員(常盤繁範)** これ、毎年執行率そんなに高くないんですよ。要因としてはどういうこと考えていらっしゃいますか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) こちらにつきましては、経済的理由により高等学校もしくは大学を受講されるというところで、初年度のみ支給のほうをさせていただいておりま

す。実際こちら要綱に基づきながら事業としてさせてはいただいておるんですけれども、例 えばひとり親世帯であったり、非課税世帯というのはかなり卒業生としてもおられます。し かし、ここに申込みをされる方というのが実際去年でしたら、高等学校の2名だけが申込み をされたというところでございます。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 資料請求もさせていただいておりまして、それぞれの経済的理由の判断 基準という形で資料を求めさせていただいてます。資料ですと119ページになります。内容 に関しては理解しております。実際にその対象者の方々でこれを活用されてない、申請出されてないということも現状としてあるということのように関しましては、今ご説明いただきました。私としましては、この事業に関しても見直しの時期が来てるんではないかなと。例えばですが、現金をお渡しするものに対して、やはりそれをすることに申し訳なさを感じるとか、そういったことも考えられる。そういったことも想定されるわけですよ。また、この事業自体を御存じない方もいらっしゃるかもしれません。様々な理由があると思いますが、執行率が低過ぎるんですね。この状況でこのまま来年度の予算も同じように進めるべきでは私はないと思います。もう少し考えるべき。

例えばですけれども、生活困窮者の方々に対してヒアリングするだけじゃなくて、進学するにおいて必要なものは何であるのかというものを全ての保護者の方にヒアリングする。全ては難しいかもしれませんが、大体必要なものというのはこういうものが必要だよねというものをしっかりとピックアップした上で、その物品を用意してあげるとか、現品を用意してあげるとか、そういった形のものに移行するべきでないかなと思うんですが、今まで検討したことありますか。

- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) ありがとうございます。

こちらにつきましては、やはりアピール不足といいますか、広報もしくはホームページのほうには登載させていただいてはおるんですけれども、なかなか保護者のところまでというところは確認取れていない状況でございます。学校のほうにはこういうのがあるよということで、子供たちには伝わるように、また保護者にも伝わるようにはさせてはいただいておるんですけれども、なかなかアピール不足なところがございます。そういった部分で今後はしっかりアピールしていきたいと考えております。

また、現金以外にほかのところは検討したことがあるかということにつきましては、今ま

では検討したことがございません。高校生に対しては5万円もしくは大学生につきましては 10万円という縛りの中で、要綱に基づいてさせていただいていたというところでございます。 以上でございます。

○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) それでは、次、138ページ、139ページに移ります。

質疑のある方。

はい、常盤委員。

- ○委員(常盤繁範) 私のほうとしましては、目1小学校管理費のほうですね、こちらの関してのものなんですが、会計年度任用職員の報酬の部分で、主な施策のほうでも説明資料としてあります。予算額に対しての執行率が非常に低いんですね。これ、人材の確保が難しくなっているんですか、確認させていただきます。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) ここの不用額というか、主な要因につきましては、毎年学校と相談をさせていただいて、人材の確保についての予算を計上させていただいております。しかし、ここ数年非常に厳しく、人材不足というか、県のほうの講師も今非常に足らないといった状況で、町費としてなかなか雇い切れていないというところがございます。しかし、雇い方を変更しながら人材の確保はしているところでございます。

以上でございます。

〇委員長(中山義英) ほかに。

はい、馬場委員。

- ○委員(馬場千惠子) 今、常盤委員が質問されたところですけれども、確かに人材の確保ができていないので難しくなっているということなんですが、実際に確保できていない状況で運営されているという点について、特別に手当を打つとか、今後この確保のためにどのようにしようと思っているのかも含めてお答え願いたいと思います。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- **〇教育委員会事務局次長(中尾勝人)** 同じような回答になるかも分からないんですけれども、 もともとフルタイムというか、先生に常勤で来ていただきたいという要望は学校からござい

ます。しかし、そういった人材不足がありまして、フルタイムでは働くのが難しいといった 状況になりましたら、そうしましたら、ちょっと視点を変えまして、2日来ていただける先 生であったり、3日来ていただける先生を合わせて1週間来ていただいたりとか、いろんな 工夫をさせていただきながら人材確保はさせていただいております。ですので、なかなかち ょっと思った先生が見つかってはいない状況なんですけれども、いろんな方法で人材確保に は努めているところでございます。ですので、今のところはずっと足りないとか、そういっ たことはない状況でございます。

- ○委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 人材がきっちり確保されていない状況の中でも工夫しながらやってるということで、それに対しては子供にとってもそういった影響というか、支障はない状態で進められているということでよろしいですか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい、学校と相談しながら影響のないような形で進めています。
- ○委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 令和5年度についても、その確保のために努力はするということでしょうね。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 令和5年度につきましても引き続き人材不足というの が続いておりますが、学校と相談しながら、要望どおりの人数、人は確保できている状況で ございます。
- **〇委員長(中山義英)** ほかにございませんか。 ちょっと委員長交代します。
- **○副委員長(長谷川伸一)** はい、交代します。 中山委員。
- ○委員長(中山義英) 先ほどから出ている部分で、目1の小学校管理費の節1の報酬、資料

も請求させていただいて、先ほど来の説明聞いてまして、かなり人材確保が難しい。何とかやりくりしているというふうなお話は分かるんですよ。しかし、これだけ400万ほど余って、なおかつできてたと、見方変えればね。ということは、予算のときに過剰要求してなかったんかなと。何とかしてやりくりしながら、苦労しながらやってきたという多分答弁も分からんではないんですけれども、400万ほどのお金が浮いて、なおかつできたということは、当初ちょっと過剰要求ではなかったんですか。そこをちょっとお答えください。

- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) ご質問にお答えさせていただきます。

毎年学校と相談をさせていただいて、先ほど言わせてもらったフルタイムという先生を1 人確保するに当たっては、大学生の初任給程度の予算を組まさせていただいてはおるんですけれども、そういった中で人材が確保できていない場合は、時間給で採用のほうをさせていただいております。そういった形になってきますと、もちろん子供がいてる間のみであったりとか、支援員を必要とする場合であったりとかというところで、時間の制限とかもかけながらさせていただいて、何とかやりくりのほうは進めさせていただいたころでございます。ですので、当初からそういった減額と言うとあれなんですけれども、そういったフルタイムではなくて、時間給で雇いにいくというよりも、まずはフルタイムを探して、何とか学校のために、子供らのためにというところで予算はつけさせていただいておりますので、そこが結果的に人材不足で担い手がいなかったというご理解でお願いできたらと思います。

- **〇委員長(中山義英)** 委員長代わります。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、交代します。
- **〇委員長(中山義英)** それでは、ほかに質疑なければ、次のページにいかさせてもらいます。 140ページ、141ページ。
- 〇委員(梅野美智代) はい。
- 〇委員長(中山義英) 梅野委員。
- **○委員(梅野美智代)** 141ページの報償費、主要な施策の76ページの3番、4番ですが、新 規オンライン学習費で執行率がどちらも100%なんですけれども、このオンライン学習費と いうのはどのような活用の仕方をされたものなんですか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。

- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) こちら、準要保護もしくは特別支援の補助金でございますが、令和4年度から新設という形でオンライン費に対して補助をするといったところでございます。金額につきましては56万8,133円、こちらが新たに必要になったというところでございます。オンライン学習につきましては、学校でからタブレットを持ち帰って作業をすると。そこで作業することによって電波通信料がかかってきますので、そこに対しての補助をしているといったところでございます。
- 〇委員(梅野美智代) はい。
- 〇委員長(中山義英) 梅野委員。
- **○委員(梅野美智代)** それでは、次、その下の5番なんですけれども、パソコン入力コンクール参加費で、141ページの下にパソコンタイピング大会と書いてますが、これはこの人数全員参加なんですか。それと、どこで行われる分なんですか。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) こちらのパソコン入力コンクール参加費につきましては、小学校4年生以上が対象ということで、1人200円ということで、348人大会に参加していただきました。場所につきましては、学校のほうで開催しております。

以上でございます。

O委員長(中山義英) ほかに。

はい、常盤委員。

- ○委員(常盤繁範) 2目小学校教育振興費のほうに移らせていただいております。備考の17番、備品購入費という形で二小の図書費と一小の図書費、それぞれ193冊と121冊。資料請求のほうもさせていただいておりまして、非常に大変だったと思うんですが、101ページから記す形で答えていただいております。これに関して質問させていただきますが、貸出し状況に基づいて、これを少しシリーズものを増やすとか、そういったことの検討の上でこういう形で購入されているのかどうか確認したいんですが、いかがですか。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) こちら図書の購入リストをつけさしていただいている 中身につきましては、学校内で精査をしていただきながら購入のほうをしていただいており ます。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 仮に町費で購入する形になりました。リクエストに基づいてとかという形で購入されて、そのリクエストした人間だけ読んで、あとはもう全然貸出し状況が動かないということも想定されますんで、教育委員会側としてはやはり重視すべきなのは、いつも貸出しされている本に対してどういうふうに購入を考えていくかということも学校サイドのほうに伝えておくべきだと思うんですが、そういった試みというのは今までしたことありますか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 購入に至って、各学校には新しく納入させていただくときには、どこを重点的に購入をするのかというところで、ここ最近ちょっと令和3年度から予算も増やしていただいたところもありますので、しっかりと充実するようにということでお伝えさせていただいております。その中でも、貸出し状況ですね、子供が借りてる部分につきまして傾向など、そういったしっかりと先生らも把握した上で、子供が読みたい本をしっかりと読んでいく。もしくは学校の先生も含めて、授業でしっかりと使えるような本も含めて購入するようにいったところでお伝えしているところでございます。
- 〇委員長(中山義英) 杦本委員。
- ○委員(杦本貴司) 目1の管理費のほうの4番の小学校の維持補修費のところなんですけれども、これも学校のほうも遊具等あると思うんですけれども、その辺の遊具の安全点検と、そういうちょっと何か大きな事故というか、そういうのがこの年度なかったのかどうかちょっとお伺いいたします。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 遊具点検につきましては、PTAのほうから、また学校のほうから点検の要望がございます。令和3年度のときに一斉点検をさせていただきました。そこで不具合が出た部分につきましては、令和4年度であったりとか、今回遊具の改修というところで一部使わせていただいてるのが第一小学校のブランコであったり、第二小学校のブランコ、また鉄棒の改修工事もさせていただきました。そういったところでしっかりと点検もしくは要望の中から、職員も含めて、学校の先生も一緒になって点検をしているところでございます。

事故につきましてはございません。

- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方、 はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 目2の6のところの小学校の教育振興費、経費のところですが、成果の76ページのところで、先ほどパソコン入力コンクールの話が出ましたけれども、その上のところの新規で電子図書の使用料ということでありますが、これは新規にされたということですが、活用状況はどのぐらいあるんでしょうか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) こちらのほうも新規で電子図書、スクールイーライブラリーというのを使わせていただいております。小学校につきましては全生徒が対象というところでございます。操作につきましては、アクション数と言って、ログインとか説明資料を読んだりとか、またページの移動とか、いろいろ操作をするその件数が82万5,590回というデータが上がっております。実際この電子図書を読んでおる閲覧数という形になるんですけれども、2万1,267回といった利用をしていただいたところでございます。年間にしましたら1人32冊程度はご利用いただいたのかなというところでございます。

- ○委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 同じところで、パソコン入力コンクールについて回答ありましたけれども、その目2のところの18の負担金のところでパソコンタイピング大会というのがあるんですが、これはまた別の大会というふうに理解して。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) すみません、資料でも違うところになるんですけれど も、内容としいたしましては同じ内容でございます。ですので、パソコン入力コンクール参 加費というのと決算書に書かせていただいているパソコンタイピング大会の負担金というの は同じものでございます。
- ○委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。

- **〇委員(馬場千惠子)** パソコンタイピング大会というのは以前からあったと思うんですが、 ここでは新規というふうになってますが、新規でまた違う形でされたということですね。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) タイピング大会の参加という部分につきましては、今回新しく4年生以上が参加したというところでございます。ですので、新規という形で令和4年度からこのタイピング大会には参加したということでご理解をお願いします。
- ○委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- **〇委員(馬場千惠子)** 昨年もこのタイピング大会に参加して、中学生は全員、小学生は何年 生以上というふうに書いていただいたように思うんですけれども、私の勘違いでしたか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- **〇教育委員会事務局次長(中尾勝人)** いや、今年が初めてというところでございます。
- ○委員(馬場千惠子) すみません、確認してみます。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑等ございませんか。(発言する者なし)
- **○委員長(中山義英)** なければ、142ページ、143ページ。
- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 目3の12のところで、委託のところなんですけれども、昨年らくらく献立講習業務というのがあって、今年はその項目がないんですけれども、らくらく献立講習業務というのはどういう業務やったんでしょうか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 申し訳ございません、こちらその他のところにらくらく献立の金額が入った状態で第一小学校、第一中学校の給食調理業務のところに合算して入れさせていただいておりますので、らくらく献立につきましては令和4年度も活用のほうをさせていただいております。
- ○委員(馬場千惠子) はい。

- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- **○委員(馬場千惠子)** それはどのような業務だったんですか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) こちらにつきましては、システムがパソコン内でありまして、献立を作成するときとかに栄養士のほうがそのソフトを活用しながら行っております。そこの保守料金といたしまして3万8,500円を活用しております。
- **〇委員長(中山義英)** ほかに質疑のある方。

馬場委員。

以上でございます。

- ○委員(馬場千惠子) その下の委託料のところで、小学校、中学校の給食の委託業務のことですけれども、認定こども園のときにもちょっと触れたんですけれども、委託業務のところでいろんなことが起こっているということが新聞でも書かれていましたけれども、この委託業務で本当に子供の給食が確保できて、持っていけるのかというところでお答え願いたいと思います。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- **〇教育委員会事務局次長(中尾勝人)** お答えさせていただきます。

2学期が始まるときに、新聞のほうに載っていたかなというところのご質問かと思います。 今回委託業務につきましては、調理のみの委託という形を取っております。ですので、給食 業務全般ではないということで、ちょっと違いがあります。また、委託業務の町としまして の確認であったりとか、そういうのも含めて、例えば残食があるかないか、ないんですけれ ども、なかったりとか、また、毎日栄養士のほうが試食に行くというか、食べに行くような ことを行ったりとか、また学校ともしっかりとその調理員自体が連携を取ってるという確認 も取ったりとかしておりますので、委託については今のところ問題ないかなというふうに考 えております。

- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- **〇委員(馬場千惠子)** 恐らく委託業務しているところはそういった確認を何十にも重ねて、 安全であるということを確認しながら進めてきたところで、このホーユーの給食の停止とい

うような事件というか事故みたいなのが起こったわけですけれども、そういうのが絶対にないという保証は私はないかなというふうに思っているので、人材の確保、調理師の確保が難しいということであれば、特別な手だてを取ってでも自前の調理師で給食を提供していくということで方向転換を考えてみてもいいのではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 業者につきましては、第一小学校のほうは委託をさせていただいておりまして、第二小学校につきましては自校でさせていただいております。本来であれば自校でさせていただきたいというのが本音のところはあるんですけれども、この委託を始めるきっかけというのは、以前にもお話しさせていただいて、人材がいなくなるという怖さがございます。そういった中で、できるだけ第二小学校と同じようなことをするというところが非常に検討しても難しいというのが正直なところでございます。ですので、今から調理員を確保して、給食業務に携わっていただくというところはなかなか難しいかなというふうに考えておりますので、今後も第一小学校につきましては委託、第二小学校につきましてはできるだけ自校でというところで調整をしながらやっていきたいと考えております。
- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) 一旦委託にしてしまうとなかなかそういう決断ってしにくいものだと思うんですけれども、やっぱりあくまでも自校方式でするという確固とした立場に立って進めていかないと、これは進まないように思いますので、またそういう検討の機会があればぜひ進めてもらいたいというふうに思います。

それから、次の質問です。項3の中学校のところの目1の管理のところですが、ここの不用額のところで470万ぐらいあって、それは先ほどの小学校のところと同じような理由だと思いますけれども、子供に対する影響、また、その対策含めてどんなふうにされているのか、どんな状態なのかお聞きしたいと思います。

- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) お答えさせていただきます。

こちらも小学校と全く同じような状況で、人材不足というのが前提にあります。ただし、 そこも含めながら、そういった人材を確保できるかというところで、学校と相談しながら、 何とか令和4年度は乗り越えることができたかなというところでございます。 以上でございます。

- 〇委員長(中山義英) 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 3目に戻りまして、17番、備品購入費、ガススチームコンベクションオーブン等という形になっておりますが、これ、等と書かれてますけれども、ほかにこの書かれているガス使用のコンベクションオーブン以外のもので計上されているものはあるんですかね。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 第一小学校のほうでガススチームオーブの中古品になるんですけれども、購入させていただきました。その他といたしまして、第二小学校のほうで金額が大きいところでいきますと、調理台であったりとか、油のろ過器であったりとか、運搬機、こういったものを購入させていただいております。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 二小のその金額は分かりますか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) その他といたしまして54万8,260円でございます。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) まず、二小の調理台とか油のという器具、これに関しては新品ですか。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい、新しいものでございます。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) では、お伺いします。予算のほうでもこのやり取りを少しさせていただいてはいたんですけれども、中古品でガススチームコンベクションオーブンを入れますという形のもので、お話は事前に予算の際に伺っていたかとは思うんです。その際に、どういう形で購入するかというのはしっかりと調べて、しっかりと性能は保持しつつ、安い形で購入

できればいいですよねという話はさせていただいて、その上での購入費としては100万円計上されている。それに対して不用額が740円。しっかりとその辺のところは努力されたのかなと。例えばですけれども、新品の物品購入に関しても、しっかりと入札等を行うとか、そういったことをした上での購入になっているのかどうか確認させていただきたいんですが、いかがですか。

- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) 今回購入させていただいた備品につきましては、入札 等は行っていない状況ではございます。しかし、見積り合わせという形で3社から見積りを いただきながら、できるだけ安いところの業者と契約させていただいたというところでござ います。
- ○委員(常盤繁範) はい、分かりました。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑等ございませんでしょうか。(発言する者なし)
- **○委員長(中山義英)** なければ、144ページ、145ページ、質疑のある方ありませんか。 はい、馬場委員。
- **○委員(馬場千惠子)** 中学校のところでも目2になるのかな。電子図書の活用状況を教えてください。
- ○委員長(中山義英) 場所はどこですか。
- ○委員(馬場千惠子) 目2の5のところですね。振興経費のところに入ってなかったですか。 振興経費のところに電子図書のが入っていたと思います。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) こちら147ページの一番上の使用料のところでございます。電子図書につきましては、中学生全員が対象で386人の、先生分も含んでおるところでございます。こちらアクション数につきましては、先ほどと同じような説明にはなるんですけれども、ログインしたり説明書を読んだりというところで4万7,516回というところで、閲覧数につきましては1,270回というところでございます。小学生は1人当たり年間で30何冊という形で言ったんですけれども、今回は1人当たり3冊といったところでございます。以上でございます。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。

- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 中学校管理費の中の07海外青年招致事業費に関連して、今回ALTの 方が2名になられまして、583万経費を使っているんですけれども、令和5年度の学力テスト、英語が入っていたと思うんですけれども、その効果はありますか。ALTが増えたから 学力がほかの町より高かったとか、そういうのは。ちょっとややこしいですか。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) ありがとうございます。

直接効果がというところは非常に難しいところはあるんですけれども、ALTが2人になったことによって、各校区ごとにALTの先生を配置することができております。ですので、英語の時間、小学校も含めてですけれども、できるだけALTが英語の時間内にいてるという状況は必ず学校としてつくってもらうような体制は取っていただいているというところで、直接影響があるか分からないんですけれども、また報告させていただけたらと。学力状況調査のことも含めて、今学校にヒアリングしているところでございますので、そこの状況も含めてお話しさせていただけたらと考えております。

以上でございます。

**〇委員長(中山義英)** ほかに。

梅野委員。

- ○委員(梅野美智代) 147······
- ○委員長(中山義英) 144、145はないですか。
- ○委員(梅野美智代) はい、ないです。
- **○委員長(中山義英)** ほかになければ、146、147で、そうしたら梅野委員。
- ○委員(梅野美智代) 147ページの扶助費の9、スクールカウンセラー事業費292万1,364円 とありますが、主要な施策の80ページで、執行率が91.5の、いじめや不登校等の児童の問題 等の対応に当たる窓口だと思うんですけれども、それに対する利用者数を教えてください。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) こちらスクールカウンセラー事業につきましては、中学校の配置につきましては町費を活用させていただいております。人数につきましては、前年度、令和3年度が270件、令和4年度につきましては233件というところで、37件減少しているところでございます。

○委員長(中山義英) よろしいですか。

はい、馬場委員。

- ○委員(馬場千惠子) 梅野委員と同じところのスクールカウンセリングのことですけれども、 それぞれ233件と少なくなっているということですが、児童、教員、保護者それぞれ何名ぐ らいずつあったんでしょうか。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) お答えさせていただきます。

中学校ごとにちょっとお答えさせていただけたらと思います。まず、第一中学校につきましては、生徒が7件、保護者が36件、教員が60件、合計が103件となります。第二中学校につきましては、生徒が71件、保護者が50件、生徒保護者が9件、教員が0件、合計の130件というところでございます。

- 〇委員(馬場千惠子) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、馬場委員。
- ○委員(馬場千惠子) それぞれ教員の方の相談も多かった。二中のところではなかったということなんですけれども、その対応と、その結果についてはどんなふうに解決されつつあるのか、しているのかというのかも含めてお願いします。
- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) スクールカウンセラーの役割といたしましては、児童生徒の相談、助言、また保護者、先生との相談、そういった中で活躍をしていただいておりまして、例えば第一中学校でしたら、保護者、教員の相談が増加傾向にあります。第二中学校につきまして、全体的には減少となってはおるんですけれども、不登校、また家族の相談が多数ございました。内容につきましてはちょっとお答えできないところもあるんですけれども、心のケア、そういった大きな役割を担っていただいたというところでございます。
- ○委員長(中山義英) ちょっと変わってよろしいか。同じ人ばかりいくと、ちょっとあれなんで、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 関連質問じゃないんですが。
- 〇委員長(中山義英) いいですか。

(「結構」と言う者あり)

**〇委員(常盤繁範)** すみません、ありがとうございます。では、私のほうで質問させていた

だきます。

同じところなんですけれども、備考で07、17番、備品購入費、二中図書費のところの部分でございます。資料請求もさせていただいておりまして、105ページからになるんですが、これは内容のほうを一応1冊ずつ確認して、以前に読んだことあるような本も結構あるんで、大体分かってはいるんですが、内容に関して少し確認させていただきたいんですよ。105ページにある、これ書籍名も言いますわ。「オーバーロード」、これ、有害図書ではないんですけれども、ライトノベラの類いで、小説の類いで日本十進分類法でもちゃんとカテゴリーとしてあるんですが、内容としては性的な描写が非常に激しい形で、かつ支配的な状況の中で性的な状況を強いるような描写があったりするような書籍なんですよ。こういったものに関しては、ライトノベル全般に対して言われているのが、ほかの議会によっては、これは中学校、小学校で購入すべき本ではないでしょうということで、議会でも問題になったりしている内容のものの類いのものに分類されるような形になる可能性があるんですね。こういったことを実際にその担当の教員ですとか、教育委員会も含めてチェックした上で購入に至っているのかどうかを確認したいんですけれども、いかがですか。

- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、中尾次長。
- **〇教育委員会事務局次長(中尾勝人)** ありがとうございます。

ご質問いただきましたこちらの購入方法につきましては、学校が本を選ばれて、こういった本を購入しますというところで教育委員会が支払いをさせていただいているところでございます。今ご指摘いただきました、その本の中身につきましても、しっかりと学校と調整はし切れていないところもあるかと思いますので、今後につきましては、しっかり学校内もしくは教育委員会の中でもどのような本を購入して、影響が出ないようにというところも踏まえまして購入をしていきたいと考えております。

- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) ほかの書籍も見ますと、果たして中学生が読む本なのか。例えば「ぐりとぐら」とかね。もう未就学児が読むような児童絵本だったりするんですよ。それぞれ目的はある程度理解できるんです。読み聞かせとか、そういうところで勉強したいとか、そういうところの意味はおおよそ分かるとところはあるんです。しかしながら、何らかの形でフィ

ルタリングしておかないと、後々問題になりますんで、本当に考えていただきたい。この予算の執行に対しては、もうこれ以上言いませんけれども、今後に生かしていただきたいということで申し上げておきますが、改めてご答弁いただけますか。

- 〇教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい。
- 〇委員長(中山義英) 中尾次長。
- ○教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい、しっかりと学校と相談しながら、フィルタリングをしっかりかけながら考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

〇委員長(中山義英) 質疑のある方。

(発言する者なし)

- **〇委員長(中山義英)** それでは、148、149ページ、質疑のある方。 はい、杦本委員。
- ○委員(杦本貴司) 25の学校支援地域本部事業の中で、主要な施策の本のほうの84ページの8番にその内容等を書いておるんですけれども、その中で登下校の安全パトロールもこの事業の中で活動したということなんですけれども、このパトロールにちょっとかかった費用とか、どういうものを費用としてかけたかということで質問いたします。
- 〇教育委員会事務局次長(小槻公男) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、小槻次長。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) 学校支援本部事業ということで、一括で各校にその事業として各ボランティアの方に対しての支援員の報償であるとか、あと、そこの活動に係る消耗品というのを学校単位でお渡しさせていただいておりますので、そういったところからそれぞれ必要なものを支給なり、買うなりということをしていただいているというふうに理解しております。

以上です。

- 〇委員(常盤繁範) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 私のほうは18番、負担金の部分ですね。かわい通学外合宿補助金という 形で質問をさせていただきます。主な施策のほうでは81ページの2番ですね。通学合宿事業 という形で記されておりまして、執行率が50%を下回っております。説明文を見ますと、河 合第一小学校児童6年生を対象にというふうに書かれておるんですけれども、これ、前から

疑問に思っているんですが、第一小学校の児童だけなぜ対象にするんですかね。二小の生徒 は対象にしないんですか。施行率も悪いですよね。

- 〇教育委員会事務局次長(小槻公男) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、小槻次長。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) この事業につきましては、通学合宿を一応実行委員会 形式で実施するということで、それぞれ第一小学校、第二小学校の実行委員会に対して補助 金を出すという形で執行しております。第二小学校のほうにつきましては、最初の頃に一度 されたんですけれども、なかなか宿泊する場所であるとか、ボランティアの組織上の問題と かもありまして、実施に至っていないところがありまして、4年度につきましても実際にこ ちらとしてはどちらも実施していただくような形では考えておったんですけれども、第一小 学校のほうだけの実施ということになりましたので、執行率は半分以下ということになって おります。

ちょっと今後につきましては、今年度から第一小学校、第二小学校一緒に形を変えてやろうということで、その実行委員会のほうも、組織のほうも役員さんも交代されて、新しい形を模索しながら、地域の方あるいはボランティアを継続して、今後も続けていただけるような、そういう育成も兼ねてということで、今年度以降については実施していこうということになってきております。

以上です。

- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) この事業目的の部分で書かれている内容、そのとおりだと思っているんですけれども、児童の模範意識向上や世代間、地域間の交流を図ると、こういった目的を考えれば、凝り固まった形のものよりも、今年度取り組んでいるフレキシブルな内容で、なるべくこの目的を果たしていただきたいと考えておりますので、この執行率に関しては改善されていくということで解してよろしいですか。
- 〇教育委員会事務局次長(小槻公男) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、小槻次長。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) 今年度新しい形を模索しながらということになっていきますので、どこまで上げていけるかというところはあると思いますが、執行率向上できるような形で取り組んでいきたいというふうに実行委員のほうで頑張ってされておりますので、

そのあたりについてもこちらとしても支援できるところはしていきたいとふうに考えております。

以上です。

〇委員長(中山義英) ほかに質疑等ございませんか。(発言する者なし)

**○委員長(中山義英)** そうしたら、暫時休憩いたします。 再開は25分から。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

○委員長(中山義英) それでは、引き続き150、151ページから再開いたします。 質疑のある方。

はい、常盤委員。

- ○委員(常盤繁範) こちらのほうですと、主な施策のほうで確認させていただきます。目3 文化財保護費という形で86ページですね。こちらのほうの町の指定文化財の廣瀬神社、砂かけ祭の件について確認していきたいんですけれども、よろしいでしょうか。こちらのほうですね、金額等云々の話ではないんですけれども、現状の形として確認したいんです。これ、廣瀬神社という表現しておりますけれども、正式名称として廣瀬大社になってませんか。うちの町だけ神社、神社って使ってますけれども、内外に対しては廣瀬大社という形が正式名称だと思うんですけれども、まずそこの部分の認識があるのかどうか確認させてください。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、小槻次長。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) この部分につきましては、例えば神社庁への登録でありますとか、そのあたりについて廣瀬神社となっております。砂かけ祭を町指定文化財にしたときには廣瀬神社というのが一応正式名称というか、そういう届出の名称ですので、それを採用させていただいております。ただ、大社というのは平安時代の初め頃の「延喜式」という書物の中に大社、奈良大和の国では大社として廣瀬神社が出てくると。廣瀬神社というか、わかうかのめのみことの社ですね、そういう形で出てまいります。ですから、どちらか

というと通称的な形で大社というふうに使われるわけなんですけれども、ただ、認識として は非常に大きな広い範囲での信仰を集めているところということで大社ということでいいん だろうと。どちらについても間違った表現ではないということで、宮司さんのほうもそうい うふうにおっしゃられていただいてますので、どちらも正しい使い方ということで認識をし ております。

- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) ご説明いただきまして、ありがとうございました。

今、答弁の中で町の指定文化財という形で砂かけ祭があります。正式な形としましては町の指定の無形民俗文化財という形で指定をされていると思うんです。それに対してしっかりと支援しましょうねという形で一般財源もなされている形だというふうに理解しているんですが、もともとこの廣瀬神社というのは旧官幣大社の1つ、非常に由緒正しい歴史のある神社の1つ、全国で22社しかないはず、その官幣大社の1つであるんですね。それの部分に関して調べますと、例えばですけれども、春日大社、龍田大社ですね、これ龍田神社とも言うんですけれども、その他奈良県内、大和神社というのもありますね。そういった形のもので指定されている形としてですね……

- ○委員長(中山義英) ちょっと常盤委員、簡潔に。
- ○委員(常盤繁範) 分かりました、はい。県の無形民俗文化財として、もうほかの神社のお祭りの催し事というのは指定されているんですよ。町だけ、河合町のこの廣瀬神社、廣瀬大社だけ、いまだに町の指定文化財、無形民俗文化財という形になっている。これに甘んじている形があるんですよ。これは今まで県に対して、ちゃんと県のほうでも文化財として認めてくださいという働きかけを今までしたことがあるのかというのを確認したいんです。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、小槻次長。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) 廣瀬神社の砂かけ祭なんですけれども、これは非常に奈良県内でも稀有な祭りとか全国的にも非常に珍しい祭りなんですけれども、ただ、現在行われている形というものがいつまで遡るかという資料の調査を十分いたしまして、それで現在の今の形で所作を全て記録しているのは昭和初期で、大正ぐらいにも少しあるんですけれども、それ以前については砂かけという行事が一切今残っている資料では出てこない。そこがちょっとやっぱり根拠が弱いということで、江戸時代にも同じような御田植祭ということ

で、豊作を祈るお祭りが全国各地で行われている中で、大和の中でも行われている中でも、 よその近郷から、ほかのところからも見に来てるということで、非常に変わったことはして いるんだろうと、その類推はできるんですけれども、はっきりと書かれたものがないという ことで、その資料が出てくるのをもう少し待とうというようなところで、一応町の文化財保 護審議会のほうでもそういう検討をされております。ですから、もう少し裏づけ資料が出て くれば、県指定のほうにもすぐ持っていけるような祭りではあります。

以上です。

- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- **〇委員長(中山義英)** 常盤委員、できたら決算ですので、その金額に対しての費用対効果という部分を中心にちょっと質問をお願いします。
- ○委員(常盤繁範) はい、申し訳ございません。

最後に1つ質問させていただきます。予算執行の部分で関連してくると思いますね。例えば県費が出るか、出ないかというところのポイントとして、県の指定を受けるか、受けないかというところもありますんで、確認したいと思うんですけれども、大和神社ではちゃんちゃん祭りというのが最近県の無形民俗文化財と指定されているんですよ。そういったことも考えると、一旦アタックしてみるというのもありだと思うんですけれども、検討してください。質疑のほうは結構です。ご検討いただければと思いますんで。

○委員(常盤繁範) ほかに質疑。

はい、馬場委員。

- ○委員(馬場千惠子) 目3の01の発掘調査なんですけれども、委託料のところで不用額のところでは、資料のところでも詳しく書いています。ただ、01のところの発掘調査、緊急調査というところで200万円計上されている、この中身について教えていただけたらと思います。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、小槻次長。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) この01の発掘調査につきましては、以前にもちょっと 説明させていただきましたけれども、個人住宅等の開発がまず遺跡地内であれば、それに伴 って発掘調査を実施するものですです。そういった事例がない場合には、遺跡の範囲確認と いうことに切り替えて、この令和4年度は宮堂遺跡のほうで発掘調査をして、古墳時代の住 居跡というのを見つけております。

以上です。

- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方ございませんか。(発言する者なし)
- **〇委員長(中山義英)** そうしたら、152ページ、153ページにいきます。 質疑のある方。

(発言する者なし)

- **〇委員長(中山義英)** そうしたら、154ページ、155ページ。 はい、杦本委員。
- ○委員(杦本貴司) それでは、目7の文化会館の運営費の中、ごめんなさい。間違えました。目6の図書館費のところの2番の図書購入費のところなんですけれども、昨日もちょっと質疑で出ていたんですけれども、図書館の雑誌の割合がかなり減ってきているということで、ちょっと住民さんから聞く機会があるんですけれども、これ、年々減らしてきているのか、ずっと変わらない状況なのか、ちょっと聞かせてください。
- 〇教育委員会事務局次長(小槻公男) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、小槻次長。

よろしいですか。

- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) 雑誌の購入につきましては、この図書購入費ではなくて上の消耗品費のほうに入っているんですけれども、令和2年度に財政的な見直しということで、消耗品の見直しを各行っているところで、一度減額をしているような状況です。その後は大体同じような推移ですけれども、ちょっと寄贈の雑誌なんかを増やしながら、雑誌の数は少し増えてきているような状態です。
- 〇委員(杦本貴司) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本委員。
- ○委員(杦本貴司) 住民さんからも大分ちょっと雑誌の量が減ってて、憩いの場である図書館でありますので、ちょっと増やしてほしいというのもあるんで、ちょっとまた予算を検討していただきたいと思います。
- 〇教育委員会事務局次長(小槻公男) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 小槻次長。
- ○教育委員会事務局次長(小槻公男) その辺につきましては、また来年度予算の論議の中でいるいろと考えていきたいと思います。

以上です。

**〇委員長(中山義英)** ほかに質疑のある方おられませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) そうしたら、156ページ、157ページ、ここで質疑のある方。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) そうしたら、158ページ、159ページで質疑のある方。

よろしいですか。

(発言する者なし)

**〇委員長(中山義英)** そうしたら、次はもう款11公債費、それから、次、款14の予備費のほうに移ります。160、161ページ、質疑のある方。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) そうしたら、一応取りあえずここまでで歳出終わりました。

朝、言うておりましたように、歳出通して、ああ、こういうところ聞いておいてよかったなという方、1つのところに1か所についてだけ3つ、4つあっても1つだけちょっと意見を言うていただいて、それの再質問も一応3回以内ということで、事前にそれはもう事務局のほうに連絡していただいてます。

(発言する者あり)

**〇委員長(中山義英)** 一件ですか。

杦本委員。

○委員(枚本光清) 昨日からちょっとどのタイミングで質問させていただこうかとずっと考えていたんですけれども、まず、なぜこのタイミングを選んだかというと、特定の部課がそこに座っていると、そこの課の話であるかのような誤解を与えないために、あえて全て終了するタイミングを計らせてもらいました。

昨日から上下水道課で、会計年度任用職員が足りないまま業務をこなしていると。先ほども教育委員会事務局のほうで会計年度の職員さんが足らないというような話がありました。 私が職員さんから直接聞いている話の中に、現在、会計年度任用職員が足りている事務所、 課であったとしても、会計年度任用職員さんを雇えばすぐに辞めていかれる。また雇えばす ぐに辞めていかれる。そのような状況が令和4年度から続いておったというふうに聞いてお ります。まず、町長、そのような状況を御存じですか。

- 〇町長(森川喜之) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川町長。

私もまだ5月1日からですけれども、まだ半分ぐらいは聞いております。前のときはあまり分かってないんで、5月、4月……

**〇委員長(中山義英)** ちょっとマイクで。 はい、森川町長。

- ○町長(森川喜之) 5月1日からなんで、4月の部分とかは私はまだ存じ上げてませんし、 今どれだけの方が辞められたかというのも全部は把握してございません。
- 〇委員(杦本貴司) はい。
- 〇委員長(中山義英) 杦本委員。
- ○委員(杦本光清) それでは、そのほかでも昨日も出てましたけれども、職員が病休で休んでいるという状況、その状況について森川町長は把握されてますか。
- 〇町長(森川喜之) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川町長。
- **〇町長(森川喜之)** はい、十数人ぐらいおられるというのは聞いております。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本委員。
- 〇委員(杦本光清) これで3回目。
- ○委員長(中山義英) はい、3回目、まとめてください。
- ○委員(枚本光清) いろいろ私のほうにも耳には入ってきます。私が役場の廊下を歩いていると、職員さんが、議員、すみません、ちょっと話聞いてください。何々課の何々さんがしんどい思いしてますという話も直接聞いております。非常に不健康な状態、役場の職員さんにとっては不健康の状態が起こっているんじゃないかと。ひいては役場全体にとって非常に問題のある状態ではないかと考えております。それに対して、副町長、町長、どちらでも結構です。どのように取り組んでいかれますか。
- 〇町長(森川喜之) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川町長。

私も就任以来、辞めていかれた方や、気を病んで病欠、休む、また退職という方が多数おられました。今心のケアをどうするか、また、この役所環境での取組、これは本当に中身を

もっと精査して、いろんな聞き取りをしながら、どのように変えていったらいいのか。やっぱり働きやすい環境というのは、その職場、職場によって皆さん対応も違いますし、新しく入ってこられて、本当に半年、1年で病気になられたという方もたくさんおられます。やはり今の体制をどのように変えていけば病気にならないで、また働きやすい環境ができるのか、そのように今取り組もうとしておりますし、現状把握をしっかりとさせていただいて、働きやすい環境と、それとパワハラや、またそういう働く中でのもし何かあれば相談できる窓口というのを考えていきたいなと、そのように思っています。

今後とも働いてもらいやすい、これから来年、また新しい方や、今年入られた方、そういう方々からもしっかり聞き取りをしながら、働きやすい環境に持ってきたいと、そういうふうに考えております。どうかよろしくお願いいたします。

- ○委員長(中山義英) それでは、委員長代わります。
- **○副委員長(長谷川伸一)** はい、交代します。 中山委員。
- ○委員長(中山義英) 事務局のほうに出させていただきましたのは、決算書の歳出の51ページ、資料請求で言いましたら37ページ、管理職特別勤務手当、これにつきまして、河合町、2回ですね、河合ふるさとの日と、それから台風14号に伴う警戒ということで、これ、課長、部長に支給されてます。この分について昨日も質問させていただいたんですが、よくよく考えてみると、これは私が勤めた自治体の話なんですけれども、夜中に電話がかかってきて、災害、当然警報出ます、朝まで。しかし平日、祝日かかわらず一切出ません、手当。その理由は、管理職やから管理職手当が出ているからなんですね。それで、こういうイベントに対しては本来部長は当たりません。だから、もう下の者だけが当たります。だから、担当部署の部長とか行くけれども、まず出ません。だから、そのあたりも含めて、管理職、当然河合町の場合、課長級以上ということなんで、管理職手当出る方についてはこういった勤務あっても、何もないときでも管理職手当出てるやろという解釈の下でちょっと見直されてもいいのかなと。

例えば選挙のあれで国や県から出る、この分に対しては管理職もまた勤務されたら、これは国・県から出るから、これは出してあげたらいいと思います。でも、町単独の事業は毎月の管理職手当の中に含まれてるという解釈もできんことはないかなと思いますので、経費削減する意味からでもちょっと管理職の方には申し訳ないんですが、ちょっと検討していただく。それで、土日のこういう町のイベントに出られて、これは代休でも処理してもいいのか

なと思います。ほんまにこれ、夜中の警報出ても、我々行っても何ら出ませんでした、お金一切。振替休日もない。そういうふうな状況でした。だから、ちょっと管理職の方には申し訳ないんですけれども、それが月額の管理職手当に含まれている分という解釈でちょっとできたらお願いしてもらえたらなと思います。これどうでしょうか。

- 〇総務部次長(小野雄一郎) はい、委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 小野次長。
- ○総務部次長(小野雄一郎) 議員のご質問にお答えいたします。

今回の管理職特別勤務手当の支給に関しましては、こちら資料ございますとおり、一般職の職員の給与に関する条例の14条の2の第1項に規定されておるわけなんですけれども、そこに規定されております臨時または緊急の必要、その他公務の運営の必要によりという部分、ここの解釈についてもう一度近隣の状況などを精査の上、検討してまいりたいと考えております。

- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、中山委員。
- ○委員長(中山義英) そういった中でも次長、できたら選挙とか、そういった国・県から補助出る、この分に対しては今までどおり支給していただいたらいいんですけれども、町単独の事業だけちょっと見直していただきたいというのが質問の狙いなんですけれども。
- 〇総務部次長(小野雄一郎) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 小野次長。
- ○総務部次長(小野雄一郎) 確かに管理職といえども、そういった手当というのはつけばありがたいものでございますので、その財源の有無なども考慮した上で検討に含めたいと考えております。
- **〇委員長(中山義英)** そうしたら、委員長代わります。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 交代します。
- 〇委員長(中山義英) そうしたら、歳入のほうに移らせていただきます。

職員の方の入替えとか。

一応歳入の16ページからいきます。よろしいですか。

そうしたら、歳入の16ページ、17ページで質疑のある方。

はい、常盤委員。

**〇委員(常盤繁範)** 1 款町税のところの部分ですね。目それぞれのところでご答弁いただけると思います。個人、法人含めて不納欠損額が計上されております。こちらのほうの理由を

ご説明いただけますでしょうか。

- 〇税務課長(木村浩章) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) 個人、法人の不納欠損の理由ということなんですけれども、個人に関しましては、現年のほうに関しましては、相続人全てが相続放棄を行い、相続財産管理人の申立てを行っても回収の見込みがないため、不納欠損を行っているところです。滞納繰越分に関しましては、そのうち同じように該当者がお亡くなりになられまして、相続人全てが相続人放棄を行ったとか、あとは財産調査を行っても換価可能な預金等が見つからず、また不動産、自動車の所有もなく、資力の回復がないことから不納欠損に至っております。

法人に関しましては不納欠損ございません。

- ○委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- **○委員(常盤繁範)** 続けてお伺いいたします。では、2項固定資産、こちらのほうもご説明いただけますか。
- **〇税務課長(木村浩章)** 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) 固定資産に関しましては、現年のほうは不納欠損なく、滞納繰越分、 こちらも同じように該当者の方、死亡なされて相続人が相続放棄等を行ったり、あとは同じ ように財産がないとか、そういった差押え可能な財産が見つからないという形で不納欠損を 行っております。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- **○委員(常盤繁範)** 続きまして、3項軽自動車税、こちらのほうも5万5,900円出ておりますが、説明いただけますか。
- 〇税務課長(木村浩章) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) 軽自動車税のほうに関しましては、こちらのほうは該当者の方、生活保護等の対象となっており、担税力が極めて低いということも認められているため、滞納処分の執行を停止し、その後も資力の回復がないため、不納欠損という形になっております。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方。

それでは、ちょっと委員長代わります。

はい、委員長。

- 〇副委員長(長谷川伸一)交代します。中山委員。
- ○委員長(中山義英) 2項固定資産税、これの先ほど滞納処分、滞繰分34万8,059円、これの分は土地なのか、家屋なのか、償却資産か、どの部分に該当する分ですか。
- 〇税務課長(木村浩章) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) すません、ちょっと項目、土地家屋、償却資産、それちょっと振り 分けができておりませんので、ちょっと後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。
- ○委員長(中山義英) 一番、ここ重要なポイントなんで、土地と家屋であれば、相続人不存在の場合は、相続財産管理人制度を活用して回収できます。償却資産であっても、資産がそこにあんのやから、そういった方法もあるので、これほんまに一番大事なのは、どこまで財産調査されたかということです。昨日の中でも賃貸、普通のアパート借りてる人が死亡された場合、財産がないから取れないというふうな話もありましたけれども、ここに固定資産出てるということは、何らかの資産を持っておられる方という解釈なんで、これが相続放棄されたら駄目ですよ、取れません、そんな理屈は通用しませんので、相続財産管理人という方法もあるし、例えばそれが抵当権、1番抵当、2番抵当、3番とずっとついていて、もう河合町参加しても無理やねというならともかく、そのあたり、やはり内訳も何と何なんかは、こういうところではもう絶対必要なんで、すぐ調べて答えください。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) ちょっとすぐ調べまして、お答えのほうをさせていただきたいと思います。
- 〇委員長(中山義英) 委員長代わります。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 交代します。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方。

(発言する者なし)

**〇委員長(中山義英)** なければ、次、18ページ、19ページ。 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**〇委員長(中山義英)** そうしたら、20、21。

はい、常盤委員。

- ○委員(常盤繁範) 確認をしたいんですけれども、13款分担金及び負担金のところで不納欠 損額が出てるんですよ。一応確認したんですけれども、民生費負担金のところで不用額11万 2,500円、説明いただけますでしょうか。
- 〇子育て支援課長(明平直美) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、明平課長。
- **〇子育て支援課長(明平直美)** すみません、遅くなりました。申し訳ありません。

11万2,500円の内容でございますが、保育所に通われてた3件の方の不用額という形で、24年度から27年度までの支払われていなかった部分の金額11万2,000円を不納欠損をさせていただきました。これは外部監査のほうを受けまして、令和5年の3月に処理のほうをさせていただきました。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) ちなみに確認しますが、どこの保育所になりますかね。
  それと、24から27は平成ですか、元号を一応教えてもらいたいんですけれども。
- 〇子育て支援課長(明平直美) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、明平課長。
- **〇子育て支援課長(明平直美)** はい、すみません、保育所のほうは3件とも西穴闇保育所でございます。平成24年から27年の保育料の未納の分でございます。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方はおられませんでしょうか。(発言する者なし)
- **〇委員長(中山義英)** それでは、続きまして、22ページ、23ページに移ります。 質疑のある方。

はい、常盤委員。

- ○委員(常盤繁範) 同様なんですけれども、不納欠損の金額のところで14款ですね。使用料及び手数料、使用料、土木使用料1,109万2,400円、こちらご説明いただけますか。
- **〇委員長(中山義英)** すみません、ちょっと担当者もあれなので、ちょっと入るまでお待ちください。
- **〇委員(常盤繁範)** ページ言ったからと思ったんで。 次、どうぞいってください。時間もったいないんで。
- **〇委員長(中山義英)** この箇所飛ばしてやると次のページ飛ばしてよろしいんですか。

そうしたら、ちょっと24、25ページはどうでしょうか。 質疑のある方。

よろしいですか。

(発言する者なし)

**〇委員長(中山義英)** そうしたら、26ページ、27ページ。 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) 28ページ、29ページ。(発言する者なし)

○委員長(中山義英) そうしたら、30ページ、31ページ。(発言する者なし)

- **〇委員長(中山義英)** では、32ページ、33ページ。
- ○委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) ページで言いますと33ページになりますけれども、中段のところですね、 2項補助金、1目総務県助金のところの部分で、奈良モデル推進補助金というのがございま す。こちらのほうなんですけれども、これ、令和4年度でおしまいですかね。これ最後になりますかね。
- **〇委員長(中山義英)** いけますか。 はい、内野課長。
- ○環境対策課長(内野悦規) この奈良モデル推進補助金なんですけれども、これは今回のこの収入に関してなんですけれども、まほろば環境衛生組合の事業が完了したということで、補助金が入っております。この補助金なんですけれども、各事業が完了した時点で入ってくるということですので、現在建設が進められております建設工事につきましては、その建設工事が終わってからまた奈良モデルの補助金が入るということでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(中山義英) 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) では、その工事が完了した際の想定される金額というのは今お答えいただけますか。難しいですか。
- 〇委員長(中山義英) 内野課長。

- ○環境対策課長(内野悦規) 奈良モデルの金額なんですけれども、申し訳ないです、今ちょっと手持ちがございませんので、また今後お伝えさせていただきたいと思います。
- **〇委員長(中山義英)** そうしたら、戻ってよろしいですか。23ページの先ほどの常盤委員の質問に、もう一度常盤委員、質問お願いできますか。
- ○委員(常盤繁範) では、改めて質問させていただきます。14款使用料及び手数料、1項使用料、土木使用料の部分で、節としてましては2です。住宅使用料、こちらのほうで不納欠損額が1,109万2,400円計上されております。この計上理由をご説明いただきたいと思います。
- 〇委員長(中山義英) 森川課長。
- ○住宅課長(森川泰典) 常盤委員からの質問に対して回答させていただきます。
  この不納欠損1,100万円につきましては、令和4年度に住宅使用料におきまして、時効の
  援用の申出がありましたので、不納欠損処理したものであります。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 聞き取れなかったんですが、時効ですね。もう一度お願いします。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川課長。
- **○住宅課長(森川泰典)** 時効の援用の申出がありましたので、不納欠損処理をしました。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方。
  そうしたら、ちょっと委員長代わります。
- 〇副委員長(長谷川伸一)交代します。中山委員。
- ○委員長(中山義英) これ、時効の援用、法的には丸だとは思うんです。ただ、ここに至るまで自治体としての予防策というか、ならないようにという努力があると思うんです、いろんな方法が。そういった方法というのは取られてこなかったんですか。具体的に言いましたら、催告、それから裁判所の請求、支払い督促、強制執行、こういったもの、それ以外に今自治体がよくあるパターンとしては分納誓約というのもあるんですが、そういった努力というのはどうなんですか。された結果、時効の援用になったのか、そういうのもしないでいきなり時効の援用になったのか、そこらあたりちょっとご説明ください。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 森川課長。
- **○住宅課長(森川泰典)** すみません、令和4年度におきまして、時効の援用に当たるまでに 催告書を送付させていただいてます。催告書を送付した後、職員による徴収、ご自宅等に訪問させてもらって集金をさせていただくという流れをさせてもらってます。その中で当然職

員と本人さんで交渉させてもらいました。その中で、当然今の状態で生活困窮状態ということで、現年度分しか支払えないという申出等がありましたんで、現年の分は頂いたと。過年度分についてお話しさせてもらうんですけれども、生活困窮の中で余分に払うことができないということがありましたんで、分納誓約まで至らなかったというのが事実です。

- 〇委員長(中山義英) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- **〇委員長(中山義英)** 今後どうされます。それもらってないというのは、完全な職務怠慢に 当たると思うんです。今後どうするかという方向性はちゃんと出されているんですか。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 森川課長。
- **○住宅課長(森川泰典)** 今後どうするかについては、当然催告書等を発送した上で、職員の ほうで集金活動を行います。その交渉の中で、当然分納誓約を結べないというケースが考え られます。そのことについては、今後弁護士にも相談しながら対応を検討していきたいと思 っております。
- 〇委員長(中山義英) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- ○委員長(中山義英) 資料請求で頂いた中で、死亡されている方が2名おられます。見ていくと、相続人の有無というところでは有と書かれてます。そうしたら、本来亡くなってる方は時効の援用はできないですわね。相続人全員に亡くなられてから督促とか、そういったものは送られていたのかどうか、なおかつ時効の援用に対して相続人全員が時効の援用されたのか、そこのちょっと確認させてください。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 森川課長。
- ○住宅課長(森川泰典) 当然契約者が亡くなられている場合については、相続人さんのほうに請求、督促等を送らせていただいています。今回の時効の援用につきましては、相続関係を確認した上で、全ての相続人にお話しさせてもらった結果、時効の援用申請が全ての相続人さんから出されましたので、この2名についても時効の援用をしたということになります。
- 〇委員長(中山義英) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- ○委員長(中山義英) かなりこれだけの額、ほかにもまだ5,000万ぐらい滞納というか、収入未済額はあるんですけれども、将来的なことを言って、職員レベルでもう限界であれば、例えばの話ですよ、大阪弁護士会の行政連携の中で債権回収のチームがあるんです。ある程

度お金は要ります。ただし、その費用対効果、かなりのいろんな、守口市とかいろんな自治体も活用はされているんですが、そういったところでこういった収納業務をちょっと検討していかれるのも1つなのかなと思うんですけれども、そのあたりはどういうふうにお考えですか。

- 〇副委員長(長谷川伸一) 森川課長。
- **○住宅課長(森川泰典)** 当然そういう方法についても住宅課としては把握はしているんですけれども、何分集金活動をする中で、現年分しか払えないという状況等を確認させてもらってますので、当然費用かかる面も考えた上で、今後どうするかもちょっと検討していきたいというふうに思っております。
- 〇委員長(中山義英) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- ○委員長(中山義英) 最後に、これぽんと出てきたときにちょっとびっくりする金額ではあった。やはり債権放棄じゃないので、議会の議決、これは確かに要らないです。しかし、本来の町民税や固定資産税と違って、受益と負担の関係なんですね。だから、いろんな補修にも町民の税金が使われているいうところから、できたら事前に議会にこういった形で、時効の援用をしますよというふうな報告ぐらいはあってもよかったんかなと。金額が10万、20万なら、金額だけの問題じゃないですけれども、あれなんですけれども、やはり1,000万円となると、もう我々も町民に聞かれたときに説明せなあかんわけですわ。やっぱりその辺が何も議会になくて、いざ決算出てきて、ちょっと我々も苦しいんで、知りませんでしたじゃ通用しない話もあるので、こういったところについてはやはり議会のほうに、議長のほうに、当時のちょっとお話を持っていってもらって、報告だけさせてもらいましょうかとかいうふうなことがあってもしかるべきやったんじゃないのかなと思うんですけれども、これ、部長はどないに考えてはります。
- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 今の委員長の回答をさせていただきます。

委員長がおっしゃられるように、法的には議会に報告する義務はございません。だけれど も、今後は事前に河合町住宅等管理検討委員会というものがございまして、その中に議員さ んも2名入っておられます。そして、その会議の次第に関しましては事務局のほうにも上げ させていただきますので、今後は住宅検討委員会で説明をさせていただいて、不納欠損のほ うをさせていただきたいというように考えております。

- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- ○委員長(中山義英) 一応ある程度起案も上げられて、処理された中で、法的には何も問題はないねんという解釈の下で多分されたかと思うんです。でも、今お話聞くと、督促とかそういったのを怠った部分もあって、場合によっては住民監査請求の対象になり得る可能性はありますわね、これ。そのあたりはどのように考えておられるのか、ちょっと分かればお答えいただけますか。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** はい。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 住民監査請求ということでございますけれども、住民監査請求がなされれば、町は必ず受けなければならないというように考えております。地方自治法第242条第1項及び第3号に基づき、監査委員が監査を行い、対応しなければならないと定められております。もし出た場合につきましては、そのような対応を考えております。
- 〇委員長(中山義英) 最後に、委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、中山委員。
- ○委員長(中山義英) 現場の担当課はつらい部分も分かるんですよ、集めるというところは 税金にしろ、料金にしろ。だから、ある程度もう職員の方が頑張られて、限界やなというの のであれば、先ほど言いましたように、弁護士会とかに委託、ほかの自治体もいっぱいやっ とるんで、そういった方法も活用するのが1つかなと。費用対効果という部分はあるんです けれども、こういうのもちょっとされていって、まだ残り5,000万ほどあるんで、ほんまに しんどい人から取れと言うてるんじゃなく、ほんまにその辺がやはり誠実に納付されている 方のやっぱり公平性ということであれば、やっぱり適正に処理していくべきじゃないのかな という私はそういう考え方です。

委員長代わります。

- ○副委員長(長谷川伸一) はい、交代します。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 同じ項目のところなんですけれども、資料請求させていただいているところの3ページ、4ページのところであるんですが、債務者については名前を伏せるのは配慮としては理解できるんですよ。しかしながら、この不納欠損という処理しますと、この後ちょっと調査等非常に困難になる可能性がありますんで、債権物件についての情報の開示は

できますよね。ですので、資料としましては、どこの団地のどこの部屋ですと、そういった ところの部分をやっぱり示していただきたいと思いますので、資料請求を改めて求めますが、 できますか。

- 〇委員長(中山義英) 森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** すみません、団地名については公表はできるんですけれども、号数 まで出すと、当然ゼンリン等の地図にも苗字が載っている時代ですので、個人名を特定でき ると思われますので、そこはちょっと検討したいというふうに思っております。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) ご答弁の内容は理解できるんですけれども、債権に対しての権利を行使 するというのはしっかりと線を引いてやるべきだと思いますよ。開示できるものはしてくだ さい。検討を促します。よろしくお願いします。
- 〇委員長(中山義英) 森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典**) 当然開示請求がされたら、内容を確認した上で開示することはできると思います。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 福辻部長にお尋ねします。先ほど町営住宅管理検討委員会か、議員が2名も入ってる。そこで今後はまた答申しますということであったんですけれども、なぜ今回1発目に1,109万、これタイミングよく今年度こういった市債権に対する個別外部監査でも進められている状況の中で、今回法律的にこの14名の方が知ったのか。消滅時効の援用方法があるということを知った上でやったのか、そこら辺がどうもタイミング的に分からないんですけれども、もう一度聞きますけれども、検討委員会に報告をまずすべきやったんじゃないですか。そして審議してもらうことが大事やったと思うんですけれども、その点ちょっと教えてください。
- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇委員長(中山義英) 福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 誠に申し訳ございません。今回は検討委員会に諮らず、いきなり不納欠損という形を取らさせていただきました。そして、外部監査が入るから、このタイミングで時効の援用ということになったのかということでございますけれども、今回は毎年滞納者に対しましては、直接自宅訪問なりさせていただいて、集金をさせていただいているんですけれども、今年度で時効の援用が本人から申出があったということでございま

す。

- ○委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 再確認しますけれども、今まではこういう消滅時効の援用の申請はなかったということですね。
- 〇まちづくり推進部長(福辻照弘) はい。
- 〇委員長(中山義英) 福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** そうでございます。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 説明資料を頂きました。3ページ等を見ますと、使用料金で1,109万、14名の方がいらっしゃるんですが、過年度の家賃、使用料の不納欠損なんですけれども、例えば高額でございます6番目の方を見ていただけますか。平成8年から28年の間の使用料を不納欠損して、ご存命で入居されてますね、まだね。29年度からは一部もう頂いておるのか、その点そういったものがちょっと分からないんですけれども、そういった状況は教えていただけますか。この過年度分以降の今までの分。
- 〇委員長(中山義英) 森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** これ以降の分については集金等を行って、納付はいただいております。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) そもそもの話にちょっと戻らせていただきたいんですけれども、消滅時効ね、これの援用による成立の要件を確認したいんですけれども、よろしいですか。すぐ出せますか。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** 当事者から時効期間 5 年間過ぎて、請求者的にもう時効が来ていることで支払われないという申出があって、時効の援用は成立します。なお、口頭で確認はオーケーなんですけれども、あえて書類で残すということで時効の援用の願いを後日、本人さんに書いていただいていて提出をしていただいています。
- ○委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) また頂いた説明資料で、これ何て言うんですか、民間の会社だったら 稟議書なんですけれどもね。

(「起案書」と言う者あり)

- ○委員(長谷川伸一) ああ、起案書。起案書なんですが、今回の不納欠損の起案書は5枚になっているんですけれども、これの責任的には部長が判断して、もう起案をしたということですか。そこを確認をしたいです。部長の責任ですか。
- 〇委員長(中山義英) 福辻部長。
- **○まちづくり推進部長(福辻照弘)** 私の責任といいますより、本人から時効の援用が申し出た場合は、時効の援用を受けなければならないんで、印鑑のほうを押させていただいたということです。
- ○委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 通知書のほう、印鑑で回しているものも資料請求で出ているんですけれども、文字の使い方として、下段のほうに書いてある出納機関の上ですわ。会計管理者殿という形の次に係る文字なんですが、上記のとおり不能欠損として処分したので通知しますと、これは文字として合っているんですか。
- 〇委員長(中山義英) 上村部長。
- ○総務部長(上村卓也) すみません。会計規則によりまして調定を起こした場合に、会計管理者に通知しなければならないということになっております。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 頭が納めることができませんよという不納なんですよ。下のほうに書かれているのは、能力としてそれはできませんよという形の意味合いの不能という感じなんですよ。これはまかり通っているのかなと思いまして質問したんですけれども。
- 〇委員長(中山義英) はい、上村部長。
- ○総務部長(上村卓也) 大変申し訳ございません。これは能力の能というのは納付の納の誤りでございます。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 細かい話しさせていただけますけれども、これだけの人間が印鑑を押していて、今まで気づいてないんですか。
- 〇委員長(中山義英) はい、上村部長。

- ○総務部長(上村卓也) 大変申し訳ございません。今まで気づいておりませんでした。
- ○委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) このあなたから頂いた起案書5枚かな、これ見ますと、文章保存期間が1年のところに黒丸があるんですね。こんな大事な件を1年で書類はもう処分するんですか。これ、1年、5年、10年、永年とあるんですけれども、こんなに軽いものなんですか、これ1年という。これで清原町長は判を押したということになってますわね。名前ちょっと挙げて悪いんですけどね。普通例えばこれ1年で、文書保存期間規程、守られてますかね。どういうふうに理解してますか。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** すみません、文書保存規程の中で不納欠損に当たる部分を確認させてもらった結果、文書保存規程の中に1年という期間が定められましたんで、こういうふうに起案は1年ですり合わせているものでございます。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) もうざっくばらんに言いますね。森川課長に昨日か、これ聞いたら、間違いでしたとおっしゃってましたよね。あなた自身がね。文書保存の規程の文は、以前何年間前に小野次長のほうに頂いてます。いろんな資料何十ページもある資料で、1年、5年、10年、これは庶務かなんかで規程に入って1年かも分かりませんけれども、そんなに克明にこの文章は1年とか、きっちり規定は書いてませんよね。もっと詳しく、こういったことが1年とか規定書いてますか。その文書の保存についてちょっと教えてください。
- 〇委員長(中山義英) 森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** すみません、長谷川議員のおっしゃるように、不納欠損、こういう 重要な書類についての保存期間の指示は今ない状態です。当然担当課及び不納欠損を扱う課 と調整しながら、ちょっとこの保存期間の見直しも必要というふうには思っておりますので、 ちょっと見直しをさせていただきたいと思っています。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) じゃ、最後にこの件の保存期間は、総務部長、見解どうですか。ちょっと問題あるような顔をしかめられているんですけれども、異論がございますか。よろしく。

- 〇委員長(中山義英) はい、上村部長。
- ○総務部長(上村卓也) すみません、今ちょっとその保存規程というのを持ち合わせておりませんでして、内容によって先ほど長谷川議員おっしゃいましたように、1年、5年、10年、永年という形で分かれているものでございます。ちょっとこの分に関してどれに該当するかというのは今即答はすみません、それを見なければちょっとできないんで、申し訳ございませんけれども、よろしくお願いいたします。
- **〇委員長(中山義英)** 委員長代わります。
- **○副委員長(長谷川伸一)** はい、交代します。 中山委員。
- ○委員長(中山義英) 不納欠損のこの1,100万に関連してということで、先ほど来から起案のやつも出てます。この起案の中で、私もこれ見てあれっと思ったのが、出納のいわゆる会計への伝票というのは当然財政課とかが押しておられます。ところが、最初の起案の中で、合議の中で、多分総務部長、これ名前ないですね。総務部長もないでしょう。総務部長がない中で勝手に書類が動いている。総務部長管轄というのは当然財政も管轄されている中で、ちょっとやっぱり組織の中でこういったものは合議で、やっぱり総務部長や財政課長、初めの段階で入れておくべきなのかなと思います。

それとあと1点、不納欠損処分通知書、この中で共益費というのが出てくるんです、本来の使用料以外に。この共益費の不納欠損額ってどこに出てるんですか。

- 〇副委員長(長谷川伸一) 森川課長。
- **〇住宅課長(森川泰典)** すみません、団地共益費につきましては、39ページの雑入の中に団 地共益費の項目がありますので、そちらのほうに不納欠損してる額を入れさせてもらってま す。
- 〇委員長(中山義英) 委員長代わります。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、交代します。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方。
- ○委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 町長にお伺いします。この事実を認識された上で、どのようにお考えになりますでしょうか。よろしくお願いします。
- 〇町長(森川喜之) はい。

- 〇委員長(中山義英) はい、森川町長。
- **〇町長(森川喜之)** 常盤委員のご質問にお答えをいたします。

私に対しては、この起案書に対しての取扱いの今後の考えなのかと思います。私自身はこの起案書を見て、委員の皆さんがおっしゃっているように、本当に摩訶不思議な起案書だと私自身も考えます。様々な長年、平成16年からでもこのような積み立ててきた債権というか、不納欠損を本当にこれだけの年数がかかってきたのが、本当にそれまでにもっと迅速に対処すべきやったと、そう考えます。今回上がってくるこの起案書の中身も、やはりもっと精査をしながら、私自身はこのような重要書類はしっかりした形で保管もしなければならないと、そのように考えます。私は政権を担わせていただいてる中で、今後このようなことのないようにしっかりと取り組んでいきたいと思いますし、まず、欠損が出る前にしっかりと家賃の請求なり、また共益費の請求なりすぐにやらなければならない。それが半年なのか、また1年なのか、5年も10年もたってそのまま置いておくということは、これはあってはならないことだと、そう感じてます。

今、担当部局にも指示しているのは、やはりまず不納欠損が生じかねないときに、しっかりとまず住宅管理委員会というのがございます。議員の先生方も入っていただいたり、また地域の方が入っていただいているその中で、実情をまず話をする。その次に、それでもなかなか前に進まなければ、やはり法的な処置も、また弁護士と相談しながら対応していかなければ、やはり家賃の、税も一緒ですけれども、公平性が保てない。払っている人はばかを見るというようなことのないように、しっかりと行政として取り組まなければならないと、そのように感じていますので、この決算についての私の意見としては、そのように考えております。今後このようなことがないようにしっかり頑張りたいと思います。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- **〇委員(常盤繁範)** 町のトップとしての方針、考え方ありがとうございました。しっかりと 受け止めさせていただきます。

実務的な考え方の部分で、副町長にもお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。不納 欠損処理というのは自治体の自主的な判断みたいなところによるところ、それに対して、し っかりと債権回収、債権というものに対して回収するというのは法律の定めによってすべき こととしてあるわけです。こういったものをしっかりと、二面性があった上で、河合町とし ましては、今後、先ほど町長からもお話あったように、払い損、そういった形のものが創出 されないように、しっかりと直していく。そういったところの部分ですね、しっかりと実務 執行者の責任者として副町長、どのようにお考えかお答えいただければと思うんですが、い かがでしょうか。

- 〇副町長(佐藤壮浩) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、佐藤副町長。
- ○副町長(佐藤壮浩) ただいま委員から債権回収についてのご質問をいただいたところでございますが、町としては、当然のことながら地方公共団体の責務といたしまして、債権の回収というのは、先ほど町長からも同じ趣旨の発言がございましたけれども、受益の負担との関係から回収を徹底して行わなければならないものと考えております。

ただいまの議論の中で、議員の方の中からもご意見、お知恵、いろいろといただきましたので、そのご意見等を踏まえた検討を行いつつ、また、周辺でどのような取組をしているのかと。債権回収に効果的な取組をしているようなところがあれば、また参考にしつつ、徴収の強化、債権回収の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 町長、副町長にお願いがあるんですが、こういった机上での滞納とかじゃなくて、やっぱり副町長も就任したばかりで忙しいと思うんですけれども、現場、住宅のほうも視察していただいて、まず現状を見ていただいて、今住宅のほうも長寿命化の17億円かけて、今修理を進めております。そういったことも踏まえた上で、現場も視察してくださって、この問題を早く解決していただくようにお願いします。

それと、もろもろ今、町長もお忙しいので、やっぱり各施設、河合町のことで本町以外、 そういったところもぜひ視察していただいて、西大和公民館等のほうの視察もできるだけ見 ていただいて、よろしくお願いします。

- 〇町長(森川喜之) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、森川町長。
- **〇町長(森川喜之**) 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

しっかりと住宅、また町の施設を様々見せていただいて、しっかりと取組を今後考えたいと思いますし、そんな裕福な財政がない町なんで、まず早急にやらなければならないところからやらせていただいて、対応していきたいと思いますし、今日の町の職員も一生懸命やってきております。というのは、やはり古くから積み重ねられてきたこの家賃の滞納というのに今初めて取り組む、また、議員方が取り組んでこられた形が今こういうように体制をつく

りつつあります。どうか町の職員一丸となって、住民の皆さんにご納得していただけるように、また議員の皆さん方に納得していただくようにしっかり取り組んでまいる所存でございますので、どうかよろしくご理解のほどお願いいたします。

- 〇委員長(中山義英) 委員長交代します。
- **○副委員長(長谷川伸一)** はい、交代します。 中山委員。
- ○委員長(中山義英) もう何遍言うのもあれなんですけれども、取りあえずこの使用料という部分は、ほかの町民税、固定資産税と違って、あくまで受益と負担の関係で成り立っている部分、それで、なおかついろんな修繕費用とか、そういったものは全て町民の税金で賄われてるというところから、やっぱりきちんとその辺の負担は必要なものという解釈しております。

以前から、森川町長以前の清原町長時代から債権回収のプロジェクトチームつくったらどうやねんと。というのは、ほかの奈良県であれば、例えば県税事務所とかもあります。その同じ課の中で、やっぱりいろんな修繕もやらなあかん。もう使用料も徴収、これちょっとやっぱりきついと思います。だから、それ専属の課をつくって、そこには弁護士とか、そういうのも活用されていかれるほうが僕は一番効率的かなと。ちょっとほかの自治体で聞いて、時効の援用で町営住宅の使用料、ほかにも市であれば市営住宅というのがあるんですけれども、ちょっと聞いたところでは、時効の援用というのは一切あらへんと。それは何でかいうたら、やっぱり分納誓約とか、そういったことをしながら、自治体としての予防策としてそういうふうにならないように努力しているというふうなことなんで、もちろん汗はかいてはると思います。しかし、やっぱりいろんな自治体の意見も取り入れながら進めていかれたほうが、今後に向けてはいいのかなと思いますので、ひとつちょっとしんどいですけれども、努力してもろうて、あと、町長のほうからは、やっぱりこれ、人がないとどうしようもない話なんで、そこら人員の配置もしていただいて、よろしくお願いしたいと思います。

委員長代わります。

- ○副委員長(長谷川伸一) はい、交代します。
- ○委員長(中山義英) ほかに意見等ございませんか。

(発言する者なし)

**〇委員長(中山義英)** なければ、38ページ、39ページ。

(「すみません、36、37で」と言う者あり)

- ○委員長(中山義英) ちょっと待って、ごめんなさい、34、35ですね。(「いいえ、違います。36、37で職員の方が」と言う者あり)
- ○委員長(中山義英) はい、36、37でいきます。
  はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 2項財産売払収入、1目不動産売払収入のところで、資料請求もさせていただいております。25ページになりますね。一応確認なんですけれども、用途廃止という言葉の意味合いとして説明いただけますか。資料請求25ページの町有地等売払収入のところで、用途廃止に伴う払下げというところの用途廃止、この言葉の意味合いですね、ご説明いただけますか。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、杦本課長。
- **○まちづくり推進課長(杦本幸史)** こちら里道であれば、その里道の用途を廃止する。その 役目を終わらせるという意味でございます。
- ○委員(常盤繁範) はい、分かりました。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 今回、令和4年度は里道と雑種地が4件あるんですけれども、今まで 里道を何件か過去、過年度、調べてもらったら、ある企業さんのところに買ってもらったと か、ある団体に買ってもらったとかあるんですけれども、こういった里道の管理というのは どれだけあるか。土地台帳みたいなものはあるんですか。
- 〇委員長(中山義英) 杦本課長。
- **〇まちづくり推進課長(杦本幸史**) 国のほうから譲与された図書がございます。
- ○委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) まず、土地賃貸料、37ページの今年度、令和4年度は549万7,300円になっております。令和3年度を見ますと、令和3年度分で100万以上減にしているんですけれども、貸している物件で2か所未納となっているようなケースに思えるんですけれども、そういった問題はございませんか。
- 〇管財課長(西村直貴) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、西村課長。

○管財課長(西村直貴) すみません、土地賃貸料に関しまして2件の未納ということなんですけれども、1つは、令和3年度において入っていた部分で、4年度に入ってない、この部分に関しては、土地の売買が行われましたので、その部分の賃料、もう一つは、1つ確かに未納というか、実際その利用に関してちょっと問題があるので、一旦使用に関して交渉をさせていただいている件が1件ございます。

以上です。

- ○委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 個人情報に触れますんで、非常につまびらかにはできませんけれども、今2件ございますね。地番は言いません。穴闇の1件、ここに関しては平成30年頃から土地代もらってました。そして、令和4年度末に売買契約しております。売却してます。その令和4年度の末に売却しているんやったら、令和4年度中の土地代もらうべきじゃないですか。それが入ってないですね。

それと、山坊の1宅地、ここも現在そのまま使用されている状況かどうか分かりませんけれども、資材置場になってますけれども、その点つまびらかにして、どこに問題があるのか、過去に河合町でもこういう問題があって、もう少し法的に処理する方法をしていかないといけないんじゃないんですかね。その点ちょっとご説明ください。

- 〇管財課長(西村直貴) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、西村課長。
- ○管財課長(西村直貴) 昨年度売買させてもらった穴闇の土地に関しましては、確かに賃貸料を頂くべき部分なんですけれども、以前からその売買の希望がありました。そこで、売れる町有地を売却するに当たって準備をする中、相当の時間がかかってしまいましたので、その部分をもともと土地の売却の金額から使用料を差し引いた形で売買という形の金額を出させていただいております。
- 〇委員長(中山義英) はい、上村部長。
- ○総務部長(上村卓也) それとあと、今、長谷川委員おっしゃいましたもう一つの土地ということでございます。場所としては清掃工場の区域に当たるところということでございます。当時も元年に契約をしておりますが、その土地の有効活用ということで、その土地をお貸ししたということでございます。その後、資材置場という形でご利用いただいてました。仮設の建物という部分をその後に建設をされるということだったんですが、その部分につきまし

ては、本町におきましては仮設という部分については別段問題ないというふうに思っておりまして、その部分につきましてはないという認識をしておりました。

ただ、その部分につきましてはちょっと法的に触れるというような奈良県からの見解がございまして、その部分について契約のほうを解除させていただいたという形でございます。 ただ、町のほうもそういう認識をさせていただいている中で、県からそういう指導があって、すぐに次の場所も見つからない状況の中で退去してくれという話になりますんで、そのあたりにつきましては今協議をさせていただいて進めているというところでございます。

○委員長(中山義英) ちょっと10分ほど休憩入れさせてもらいます。

再開は50分からということで暫時休憩。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

- **〇委員長(中山義英)** そうしたら、引き続き再開させていただきます。 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 町有地等売払収入の部分のところの用途廃止に伴う払下げのところで質疑が続いているところなんですが、確認したいんですけれども、これなんですが、町有地売却検討委員会を開催した上で、そこを通した上での売却になっているんでしょうか。売払いになっているんでしょうか。確認します。
- 〇管財課長(西村直貴) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、西村課長。
- **〇管財課長(西村直貴)** 普通財産の売却に関しては、もともとその土地の有効活用のほうで 売却目的という形で変更をかけさせてもらった後に売買させていただいています。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) ですので、町有地売却検討の委員会がございますよね。そこをちゃんと 通した上で、その上で行っているのか。それと用途廃止になりますから、里道、雑種地から 用途廃止になっているわけですよね。その後売却されているわけですから、そういったとこ ろを町有地売却検討委員会で諮った上で、その上で手続を行ってますか。
- 〇管財課長(西村直貴) はい。

- 〇委員長(中山義英) はい、西村課長。
- ○管財課長(西村直貴) この小さい里道なり用途廃止の部分に関しましては、あくまでも用途廃止をして、審査委員会にはかかってはおりません。面積も小さい部分ですし、実際その用途自体も、里道とはいえ、使われている部分もありますので、土地の処分の審査委員会にはかかってはおりません。
- 〇委員長(中山義英) 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 最後にもう一度確認します。用途を廃止した上で売却をされているわけですから、その以前の要件としての里道というくくりの部分ではなくなっている上で売却するわけですよ。ということは、当然のことながら売却検討委員会に諮るべき要件だと思うんですが、その辺のところをはっきりしてないんですかね。
- ○委員長(中山義英) あかんかったら、ちょっと次、答えらへんのやったら後で。
- ○委員(常盤繁範) 後でいいです。
- 〇委員長(中山義英) 上村部長。
- ○総務部長(上村卓也) 申し訳ございません、後ほどちょっとお答えさせていただきます。 すみません。
- ○委員長(中山義英) それでは、ほかに質疑等ございませんでしょうか。(発言する者なし)
- **〇委員長(中山義英)** そうしたら、38、39ページいきます。 質疑のある方。
- ○委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) この件に関しましては一般寄附金のところでお伺いします。ふるさと納税ですね。歳出のほうで資料請求させていただいているところの部分で関連して43でページございます。非常に予算よりも超えるの形で調定されたという形で、喜ばしいことかなと感じているところではあるんですが、さらなる発展のところで、昨年度検討されている、行っているかどうかの有無を確認したいんですけれども、それぞれ人気の発送商品があると思うんです。そういったことを全てコラボレーションして、スペシャル返礼品をつくるですとか、そういった形の企画振興というのは過去に行われたことございますでしょうか。
- 〇政策調整課長(岡田健太郎) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、岡田課長。

- ○政策調整課長(岡田健太郎) コラボレーションという形での返礼品の発送といいますか、 そういう形の開拓というのは今はしておりませんけれども、今おっしゃったような、今まで どの団体にもないような形の返礼品の開拓も今後進めていくということで、ご協力またよろ しくお願いいたします。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 再度確認させていただきます。参画いただいている事業者の方々に集まっていただいて、こういった形の返礼品を考えたらいいんじゃないかというところの検討会議みたいなことはされたことはございますか。
- 〇政策調整課長(岡田健太郎) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、岡田課長。
- **○政策調整課長(岡田健太郎)** 返礼品の事業者の皆さんが集まってというのは今までやった ことはございません。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方ございませんでしょうか。(発言する者なし)
- **〇委員長(中山義英)** では、40ページ、41ページにいきます。 質疑のある方。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 予算書で広報紙とかホームページの広告料の収入の見込みを予算で 126万計上していたと思うんですけれども、これはどこに当たる。何か令和4年度は広告料 は何社か入りましたか。
- 〇広報広聴課長(桐原麻以子) はい。
- 〇委員長(中山義英) 桐原課長。
- **〇広報広聴課長(桐原麻以子)** 広告料に関しましては、広報の印刷製本費の特別財源として、 広報からの広告料を57万8,000円に関しましては充当しております。
- ○委員(長谷川伸一) はい、分かりました。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑のある方おられませんでしょうか。(発言する者なし)
- **○委員長(中山義英)** それでは、42ページ、43ページ。
- ○委員(常盤繁範) はい。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 11目臨時財政対策債、こちらのほうですね、これ限度額いっぱいだったんですかね。それだけちょっと確認したんですけれども、お願いします。
- 〇財政課長(松本武彦) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、松本課長。
- **〇財政課長(松本武彦)** はい、限度額いっぱいでございます。
- **〇委員長(中山義英)** ほかに質疑のある方。 はい、長谷川委員。
- **〇委員(長谷川伸一)** ちょっと休憩前に私の質問が中途半端になっちゃっているんですね、 回答が。その土地の貸出しの件について。
- ○委員長(中山義英) 何ページですか。
- ○委員(長谷川伸一) ページで言いますと、申し訳ないです。どこでしたかね。ごめんなさい、37ページ、この土地賃貸料で質問したところにもう休憩入りましたんで、そこでちょっと答弁をいただいてないんですね。
- 〇委員長(中山義英) 手を挙げて、上村部長。
- ○総務部長(上村卓也) すみません。先ほど一応説明のほうをさせていただいたつもりだったんですけれども、今その相手方との契約は3年度で契約を切っております。相手方さんに退去いただくような形でお話ししておりまして、今その協議を行っているということでございます。
- 〇委員(長谷川伸一) はい。
- 〇委員長(中山義英) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 約1年ほど協議しているということですね。非常に法律的に問題点があるんだったら、奈良県からこれは駄目だよと言われている内容も、私、どういった法令で駄目なのか理解できてないんですけれども、よく調べていただいて、いろいろ係争がもうどうしても収まらんのでしたら、法的にやっぱり対処していただいて、出すものは全部明るみにしてきちっとやっていただきたいということでお願いします。
- 〇総務部長(上村卓也) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、上村部長。
- ○総務部長(上村卓也) ありがとうございます。もう数か月経過しておりますので、内容につきまして、また弁護士さんと相談をさせていただいて進めていきたいというふうに思って

おります。

- ○委員長(中山義英) それでは、先ほどちょっと答弁できなかった部分ということで、17ページの項2の固定資産税について木村課長こられてますので、はい、木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) 先ほどの固定資産税の不納欠損額の分なんですけれども、土地と建物の分になっております。交付要求を行いましたが、配当のなかったものや、利活用の低い土地でありまして、相続財産管理人を立てたとしてもちょっと回収の見込みが少ないため、今回不納欠損という形になっております。
- **〇委員長(中山義英)** 委員長代わります。
- **○副委員長(長谷川伸一)** はい、交代します。 中山委員。
- ○委員長(中山義英) そうしたら、その土地も建物も今現在誰が所有者ですか。
- **〇税務課長(木村浩章**) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) 所有者に関しましては、相続放棄されてますので、亡くなられた方がお持ちになっている分とかも載ってあります。
- 〇委員長(中山義英) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 中山委員。
- ○委員長(中山義英) もともとの所有者は死亡されてるんでしょう。それの相続人が相続放棄されたということで、これって今誰もだから所有はないんでしょう。納税通知も死亡者には送れないし、もし抵当権とかついてないのであれば、河合町が要は相続財産管理人を通じて売却すれば、この滞納分の税は回収できます。というのは、土地、建物がある限り、翌年にはまだ税金かかるんですよ、この土地。所有者がおらへんにしても、ないにしてもね。だから、誰かにこれを買ってもらえば、翌年からこの税金、固定資産税、土地入ってくるわけですわ。それに向けて例えば抵当権あるから、いや、河合町は順位から言うても無理やねと言うのやったらともかくとして、もし河合町がそれを相続財産管理人制度を活用できるのであれば、河合町にしたら翌年から税金入ってくるし、所有者つけば。

だから、そういう方向に行かないと、いや、もう取れませんねと言うても、土地や建物今 現在あるんでしょう。名義は死亡者名義のまま残っている。これはいつまでたっても税金入 りませんや。相続放棄しているんのやから。ほんならそこの利害関係人って誰かいうたら、 河合町も利害関係人ですよ。土地の中に入れるのは、税金関係しているのやから、その人間 しかそれ処分できないです。だから、もうちょっとそこらを研究、勉強して、こういう物件があれば、そういった制度を活用していけば、必ず税金をまた翌年から取れるようになるから、ちょっと勉強されたほうがいいと思います。

- 〇税務課長(木村浩章) はい、委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 木村課長。
- ○税務課長(木村浩章) 中山議員のお言葉のとおり、これからもちょっといろいろ勉強して、 こういった事例のないように努めていきたいと思います。
- **〇委員長(中山義英)** 委員長代わります。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、交代します。
- **〇委員長(中山義英)** それと、先ほどの件で西村課長、答弁お願いします。ページ数言ってください。
- **〇管財課長(西村直貴)** 37ページ、不動産売払収入の用途廃止の部分で常盤委員のほうから 質問のありました、審査会のほうにかけているのかというご質問に対してお答えさせていた だきます。

売却総合審査委員会に関しましては、平成25年に土地開発公社から代物弁済を譲り受けた 土地の利用方針を定めて売却すると更新された土地について、金額であったり、その売却の 方法について審査していただいている機関となります。今回お話がありました用途廃止の法 定外公共物につきましては、平成17年にこの審査委員会のほうでも近傍価格を参考にして売 却するということが決定されていますので、審査にかけずに廃止された部分に関してはその まま売却させていただいているという形です。

- ○委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) ご答弁いただきまして、ありがとうございます。その上で質問させていただきたいんですけれども、今後こういった形、同様の案件全て、せっかくこういった形の名目は全てのものに対して対象とするような形の審査委員会という形のものがあるにもかかわらず、やるべき項目というのは限定されているわけですよね。発展的に考えれば、全ての町有地売払いについて審査する方向で、もう令和4年度の段階でつくり替えておくべきだったんじゃないのかなと私は思うんですけれども、今後こういった形で何のチェック機関も通さずに、決算報告でこうなりましたということを繰り返すつもりですか、お答えください。
- 〇総務部次長(小野雄一郎) はい、委員長。

- 〇委員長(中山義英) 小野次長。
- ○総務部次長(小野雄一郎) 里道、水路といいます法定外公共物につきましては、用途廃止されたものということで、かなり形状的にもいびつな形をしているものでして、ほかに利用価値がなかなか見いだせないような土地になっております。そのようなものまで全て価格決定に当たって、時間をある程度かけて売却するよりは、払い下げていただきたいという問合せがあった際に、迅速に一定の価格で基準を定めて払い下げることが適切ではないかと今のところは考えておる次第でございます。
- 〇委員(常盤繁範) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 最後にしますけれども、我々議員の立場からすると、買いたたかれるのが一番怖いんですよ。ものすごい、もともと出された金額に対して、例えばですけれども、幼稚園の跡地1億何千万と最初出していたものがどんどん下がっていって、いまだに売り手もついてない。そういった形の中で、ここまでの金額になったら買いますよみたいな仲のいい人に、金額としては800万で売りましたみたいななんてことは絶対あってはならないと私どもとしては考えるところがあります。ですので、しっかりした形の審査機関というところを通した上で売却に至るという形のものは考えていただきたいと思いますので、ご検討いただけませんでしょうか。
- 〇委員長(中山義英) はい、小野次長。
- ○総務部次長(小野雄一郎) まず検討はいたします。ただ、決して本当に著しく安いような価格で売っているような事実はございませんでして、例えば先ほど言いました狭小な形であるとか、そういった単体で例えば計算しているわけではなくて、周囲と一体利用されるような売却後の目的などを照らし合わせて、一体利用した場合の価値を見いだした上で算出しておるところでございますので、決して著しく安く売却したような事実はないということはお答えしておきます。
- ○委員(常盤繁範) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) いずれにせよ、町有地の売却というのは非常に財政の再建につながるところもございますんで、議会側のほうに対しては、できれば逐次ご報告いただいた上で、どういう経緯で、どういう形の金額で売却されますというところの部分は今後しっかりと考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長(中山義英) それでは、歳入歳出取りあえず終わりましたけれども、朝も言うておりましたように、ページ数275ページの財産に関する調書、この部分に入っていきます。
277ページで質疑のある方お願いします。

よろしいですか、277ページ。

(発言する者なし)

- ○委員長(中山義英) そうしたら、次、278、279ページ。
  はい、長谷川委員。
- ○委員(長谷川伸一) 物品の棚卸しなんですけれども、279、これ高額な価値ある機械とか車とかになってるんですけれども、先般、イージードームハウス、700万かな、買ったけれども、イージードームハウスなんかはここの物品の棚卸しというか、保管のあれには入らないんですか。
- **○委員長(中山義英)** 長谷川委員の質問、ちょっと担当者がおられないと思いますので、ほかに質問ある方。

(発言する者なし)

- **○委員長(中山義英)** そうしたら、次の280ページ、281ページで質問のある方。 はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) これはお金の振り分け方の部分について確認をしていきたいんですけれども、以前から、かねてより財政調整基金だけに積み立てるんじゃなくて、それぞれ目的別に基金を新たに創出した上で、例えば学校施設の維持管理、例えば工事とか、そういった形に関して積み立てていきますよという基金制度をつくるとか、そういった形で少しずつでも積み立てていけば、現状においては債券の発行に依存するような形の町の体質から、数年後、10年後にはなるかもしれないけれども、体質が変わってくるんじゃないかという提案をさせていただいているんですけれども、今回も残念ながら基金の振り分けに関しましては財政調整基金のみの形になっているんですよ。これ、やっぱり考え方としてはもう変えられないんですかね。お考えを伺います。
- 〇総務部長(上村卓也) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、上村部長。
- ○総務部長(上村卓也) はい、すみません、お答えさせていただきます。

基金につきましては、そもそも今かなりの数の14項目の基金がございます。この基金その ものをずっと据え置いた状態になっている部分の基金もございます。その辺の整理をまずさ せていただこうかなというふうには考えております。その後、今言っていただいたような必要なところに少しでも基金を積んでいくような形が取れればというふうに考えております。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 一時期は財政調整基金4,000何がしという形で、町民1人当たりで換算しますと微々たる金額という形になりました。そういった状況の中で。町民1人に対して少なくとも2万円ずつの形でかけるところなんていう部分のところで、財政調査金は絶対にここまでは積み立てておかないといけないですよという提案も以前させていただいております。現状においては非常にコロナの補助金もありまして、代替の形でその支弁する形で大分調整基金のほうを積み立てることができていると思います。考え方としましては、この財政調整基金の金額として、河合町として絶対にこの金額だけは基金として持っておかなければいけないという考え方があればお話しいただけますか。
- 〇総務部長(上村卓也) はい。
- 〇委員長(中山義英) はい、上村部長。
- ○総務部長(上村卓也) 財政調整基金につきましては、標準財政規模の10%が1つの目安かなというふうに思っております。ちょっと端数はありますけれども、約4億程度は確保してしていくということを考えております。
- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 町長、副町長どちらでも構わないんですけれども、今、総務部長の答弁 ありました。この基金残高というのは非常に重要なところでございますんで、しっかりとそ こをご認識いただいた上で、県との協定に基づく数字の改善を図っていただきたいと思うん ですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。
- 〇副町長(佐藤壮浩) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) はい、佐藤副町長。
- ○副町長(佐藤壮浩) 基金ついてのご質問でございます。基金につきましては、議員もお考えのとおり、将来への備えという意味でも、その残高が幾らとしていくかというのは非常に重要な問題であるかと思っております。部長からの答弁もあったように、標準財政規模の10%というのは1つの目安ではありますけれども、あくまで目安であって、河合町の財政の推移ですとか、災害時にどれぐらいの財政出動が必要なのかというのもいろいろ検討した上で、10%が適切かどうかというのをまた含めていろいろ検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

- 〇委員長(中山義英) はい、常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 協定に基づいて副町長いらっしゃってらっしゃるんで、そこの部分、最後に1点だけ確認したいんですけれども、改善のポイントというところの部分で、何としても改善するために、財政調整基金も使って、そこの部分を使って、例えば前倒しで返済するとか、そういったことも求める形でいらっしゃっているのかどうかというのを答えられるんであればお答えいただけますか。
- 〇副町長(佐藤壮浩) 委員長。
- 〇委員長(中山義英) 佐藤副町長。
- **○副町長(佐藤壮浩)** それにつきましては、今後の予算編成段階の中で検討していくもので ございます。1つの案としましては、議員お述べのように、財政調整基金を使ったものとい うのも当然検討すべきものとして考えております。

以上でございます。

○委員長(中山義英) ほかに質疑の方ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) なければ、282ページ、ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) そうしたら、283ページからの意見書のほうです。

意見書のそうしたら、286、287ページで質疑のある方ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) 288、289ページ。

はい、長谷川委員。

- ○委員(長谷川伸一) 289ページの一般会計の歳出の状況の中の性質別決算額ですね。人件費15億9,222万7,750円と、令和3年から上がってきているんですけれども、頂いた説明資料で123ページを見ていただけますか。ちょっと質問します。人件費、一般会計約15億9,200万ですね。この123ページの3つ項目がございます。会計年度任用職員でのジャンルと会計年度任用職員以外、正職員ですね。それと特別職、これと退職手当組合負担金を足しますと16億1,258万になるんですけれども、この差額2,035万、この点がちょっと分からなくなっちゃったんですね。だから、どのように基準を持っておられるのか教えていただきたいんです。
- 〇委員長(中山義英) はい、小野次長。

- ○総務部次長(小野雄一郎) すみません、ちょっと席を外しておったんですけれども、後で 資料を出した123ページの資料のことですかね。
- 〇委員(長谷川伸一) そうです。
- ○総務部次長(小野雄一郎) これで合計が16億1,258万32円になって、一般会計の人件費と 相違しているというご質問でよろしいですか。
- ○委員(長谷川伸一) そう、ちょっと単純に。
- ○総務部次長(小野雄一郎) この合計が一致しない部分でございますが、まず事業費支弁人件費というものがございます。人件費を普通建設事業という性質に振り分けることができるんですけれども、その部分の振り分けの前の数字になります。あと、逆に人件費となるものにつきましては、負担金で計上しております消防団員の退職負担金、こちらがございます。その他、会計年度任用職員の人件費のうち、物件費という性質を持っている部分がございますので、それらを合計しますと2,035万2,282円になります。これで性質別の人件費に一致するものでございます。
- ○委員(長谷川伸一) まあいいです。
- **〇委員長(中山義英)** ちょっと委員長代わらせてもろて。
- 〇副委員長(長谷川伸一)交代します。中山委員。
- ○委員長(中山義英) 288ページの町税に関してちょっと副町長に質問させていただきます。よく自治体では3割自治と言いますわね。自分で稼げるお金が全体の収入の中で、歳入の中で3割が大体全国の自治体の基本やという中で、河合町、これ3割いってないんです。26.3%。奈良県下でも多い市町村であれば40%超えている、50%近いところもあるんです。この辺のやっぱり自分で稼げる、自分で使える、そういうお金というのはやっぱり増やす必要があるんですけれども、副町長、このあたりどない考えておられます。公債負担率どうのこうの、将来負担比率というよりも、やっぱり自分で稼げるお金を、使えるお金を稼ぐことが一番僕は大事だと思うんですが、この数字に対してどういうご意見かお答えください。
- 〇副町長(佐藤壮浩) 委員長。
- 〇副委員長(長谷川伸一) 副町長。
- **○副町長(佐藤壮浩)** ただいまのご質問でございますが、議員お述べのとおり、町税というのは歳入の根幹に当たるものでございます。一般的に税が足りなければ交付税が来ると思われている方も中にはいらっしゃるかもしれませんけれども、町税こそが自由に使えるお金と

なっております。交付税の算入の中で税が100%算入されるものばかりではございませんので、町税をたくさん得ることが自由に使えるお金がたくさん増えるということになってございます。そういった意味でも町税を増やす取組というのは非常に重要でございまして、これまでも取り組んでおりますけれども、まずは適切な課税、そして徴収と。もちろんそれは現年のみならず、滞納分についても徴収率を上げていく取組が今後も必要になってくるかと思っております。

以上でございます。

- **〇委員長(中山義英)** 委員長代わります。
- 〇副委員長(長谷川伸一) はい、交代します。
- 〇委員長(中山義英) 森嶋部長。
- ○企画部長(森嶋雅也) 先ほどの279ページをご覧いただけますでしょうか。物品の一覧になってございまして、ここにイージードームハウスが載っていないということなんですが、一番下の米印のところで、公用車及び河合町物品管理要綱第5条に規定する重要物品1件100万円以上ということで、イージードームハウス1個当たり85万8,000円ということで、それには該当しないということで掲載していないということでご理解いただきたいと思います。
- ○委員(長谷川伸一) はい、分かりました。
- ○委員長(中山義英) よろしいですか。

それでは、先ほどの288、289でご意見のある方おられませんか。

(発言する者なし)

**〇委員長(中山義英)** 290、281ページ。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) 292ページ、293ページ。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(中山義英) では、最後、294ページ、295ページ。

はい、大西委員。

○委員(大西孝幸) 295ページの監査委員さんの指摘事項として、先ほども歳入のところで中山委員が不納欠損のところでも触れてましたけれども、債権管理の在り方を総括すると、残額5,000万円についても詳細に調査の上、どのような処理を行っていくのか早急に検討を行い、対応策を提示していただきたいと、このような意見が監査委員さんから出てますんで、

この件について私もどのように対応されるのかなという思いをしてましたが、先ほど町長も 副町長もおっしゃってましたけれども、適切に対応すると。公平性は非常に大事だというこ とで対応しますという答弁があったので、もう回答していただかなくていいと思いますので、 その点よろしく今後もこの件については適切に対応していただきたいと思います。

以上です。

- **〇委員長(中山義英)** ほかに質疑のある方ございませんでしょうか。 常盤委員。
- ○委員(常盤繁範) 295ページ、総評の部分で書かれている内容に基づいてなんですけれども、プラスアルファ県との協定をしっかりと認識されて、今後町政運営を考えていらっしゃるというところの確認をしたいんですが、いかがですか。
- 〇町長(森川喜之) はい、委員長。
- 〇委員長(中山義英) 森川町長。
- ○町長(森川喜之) 向こう2年という制約がありますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。
- ○委員長(中山義英) ほかに質疑ある方ございませんか。(発言する者なし)
- **〇委員長(中山義英)** なければ、これで一般会計歳入歳出を一応終わりました。

それでは、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者举手)

〇委員長(中山義英) 賛成多数です。

よって、認定第1号 令和4年度河合町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、認定することに決定いたしました。

当委員会に付託されました案件は以上です。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会したいところです。ただ、水道局のほうで 昨日質疑があって、答えられなかった部分に対してちょっとしたいということですので、取 りあえず一般会計につきましてはこれで一応終わらせていただきます。ただ、水道会計につ いて一言答弁したいということで、ちょっと皆さん、残っていただけますか。一般会計はも う取りあえずこれで賛成多数で可決したということで。 水道課長、迅速に言ってください。

上原課長。

**〇上下水道課長(上原郁夫**) 昨日の下水道特別会計の決算委員会と水道の決算委員会で未回答でした事項について説明させていただきます。

1 枚目の下水道使用料の収入未済額の内訳についてでございます。過年度分につきましては222人の615万9,010円、現年度分につきましては180人の2,293万6,980円、合計909万5,990円でございます。

続きまして、収入未済額の収入見込みについて幾らと考えているかという質問についてですけれども、過年度分につきましては、収入の未済額に令和4年度の徴収率を掛けまして608万2,638円、現年度分につきましては徴収率29.44%を掛けまして86万4,646円、合計694万7,284円でございます。

続きまして、下水道施設維持管理費の委託業務の内訳につきましては、この表のとおりとなっております。

続きまして、認定第8号 水道事業会計決算認定の中で、大量売却の購入の実績について でしたが、これにつきまして、この表のとおりとなります。

続きまして、4枚目のページで固定資産の明細書の内訳につきまして、最終ページの別途 資料の参照をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長(中山義英) 以上でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

## ◎閉会の宣告

**〇委員長(中山義英)** では、どうも皆様、お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時23分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

中 山 義 英